

木材貿易の現状

令和7年12月

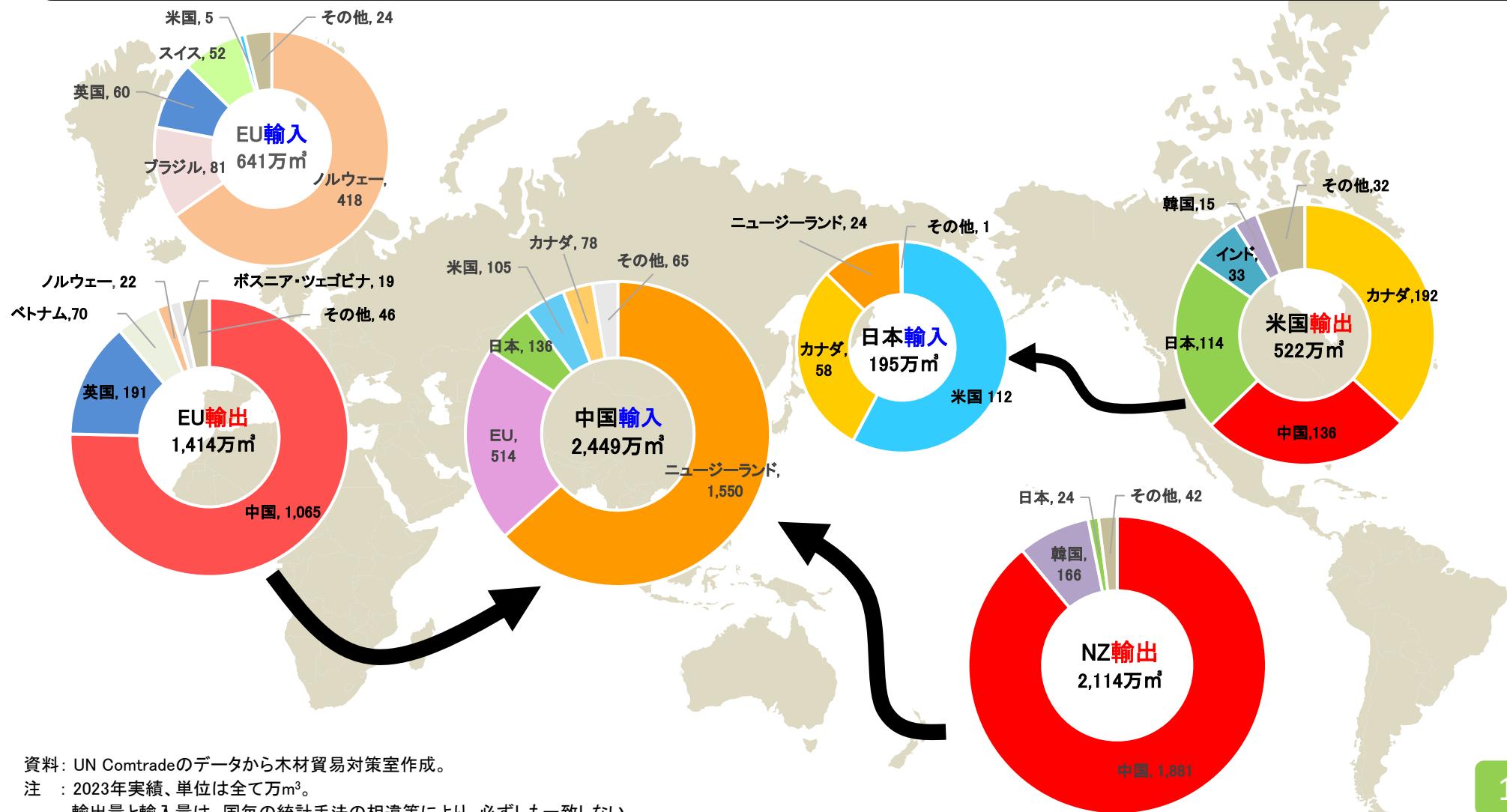
林野庁 木材貿易対策室

目 次

1. 世界の木材貿易 p.1
2. 日本の木材輸入 p.3
3. EPA／FTAと木材輸入 p.9
4. 国別の輸入動向 p.14

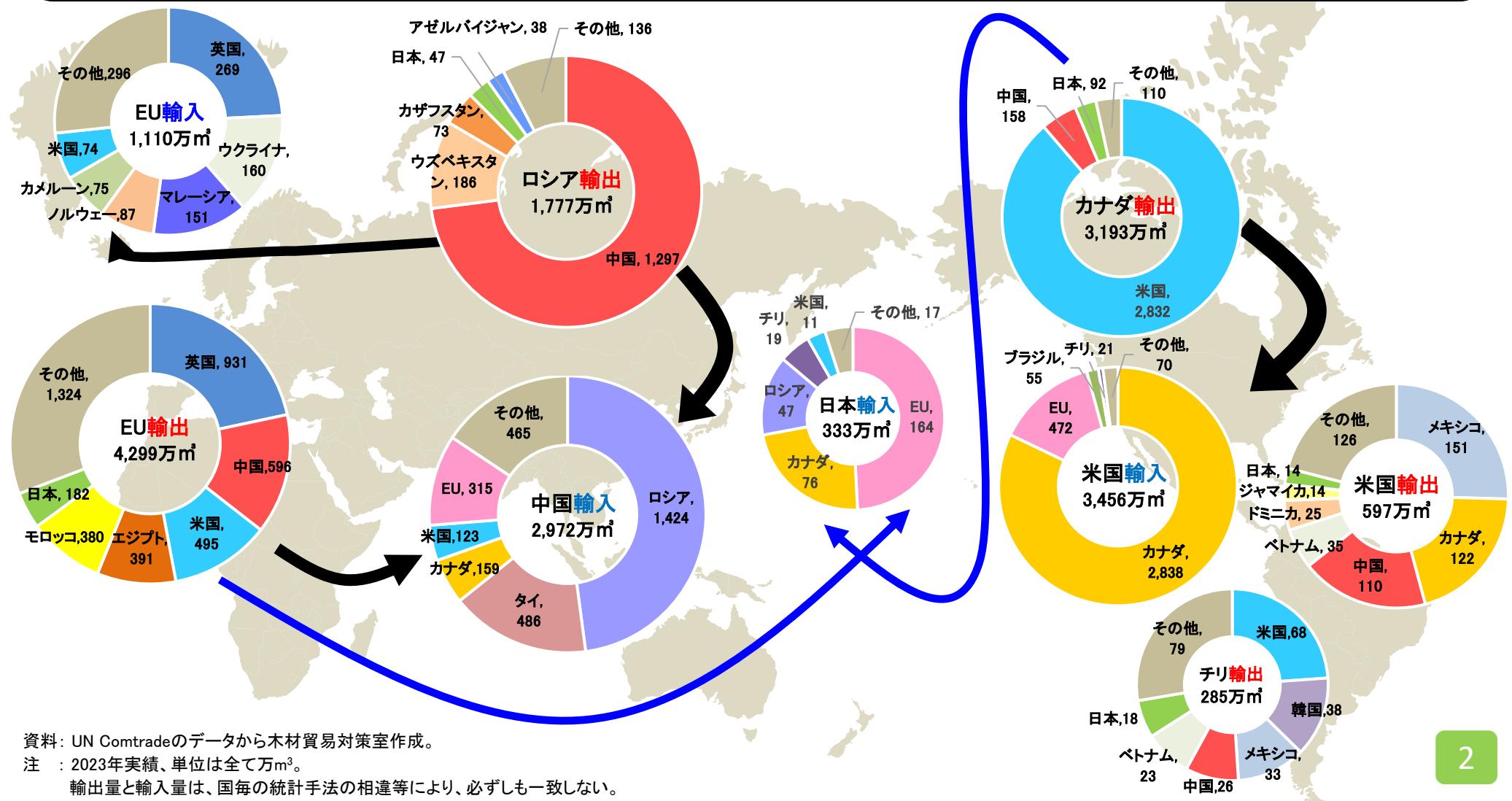
1. 世界の木材貿易－①針葉樹丸太

- 2023年における世界の針葉樹丸太輸出量は約8,500万m³。NZ(25%)、EU(17%)、米国(6%)で全体の48%を占める。
- 同年における世界の針葉樹丸太輸入量は約7,770万m³。中国(32%)、EU(8%)で全体の40%を占める。
- 主な流れは、NZ→中国(1,900万m³程度)、EU→中国(1,000万m³程度)など。
- 日本の針葉樹丸太輸入量は195万m³で、世界の3%を占める。米国からの輸入が58%。



1. 世界の木材貿易ー②針葉樹製材

- 2023年における世界の針葉樹製材輸出量は約1億3900万m³。EU(30%)、カナダ(23%)、ロシア(13%)で全体の66%を占める。
- 同年における世界の針葉樹製材輸入量は約1億2700万m³。米国(27%)、中国(23%)、EU(9%)で全体の59%を占める。
- 主な流れは、カナダ→米国(2,800万m³程度)、ロシア→中国(1,300万m³程度)、EU→英国(900万m³程度)、EU→中国(600万m³程度)など。
- 日本の輸入量は333万m³で、世界の3%を占める。EUからの輸入が49%、カナダが23%。



資料: UN Comtradeのデータから木材貿易対策室作成。

注 : 2023年実績、単位は全て万m³。

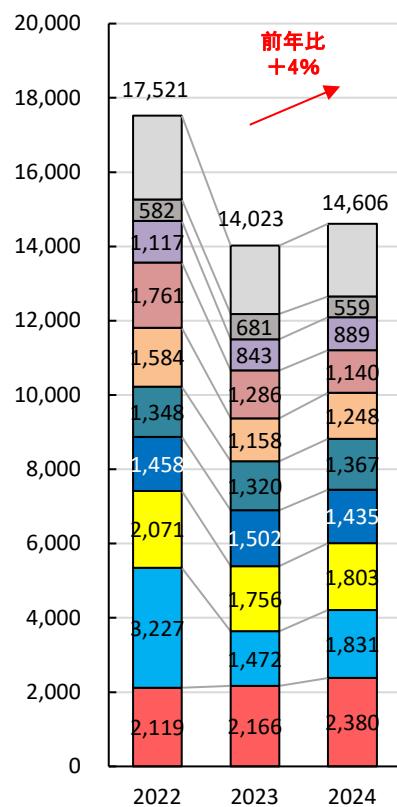
輸出量と輸入量は、国毎の統計手法の相違等により、必ずしも一致しない。

2. 日本の木材輸入

- 2024年の木材輸入額累計は、前年比+4%増の1兆4,606億円。
- 品目別の輸入量を見ると、丸太が前年比▲12%減、製材が同+19%増、合板が同+7%増、集成材が同+18%増。
- なお、2022年と比較すると、2024年の木材輸入額累計は▲17%減。品目別輸入量では、丸太が同▲29%減、製材が同▲19%減、合板が同▲23%減、集成材が同▲26%減。

(億円)

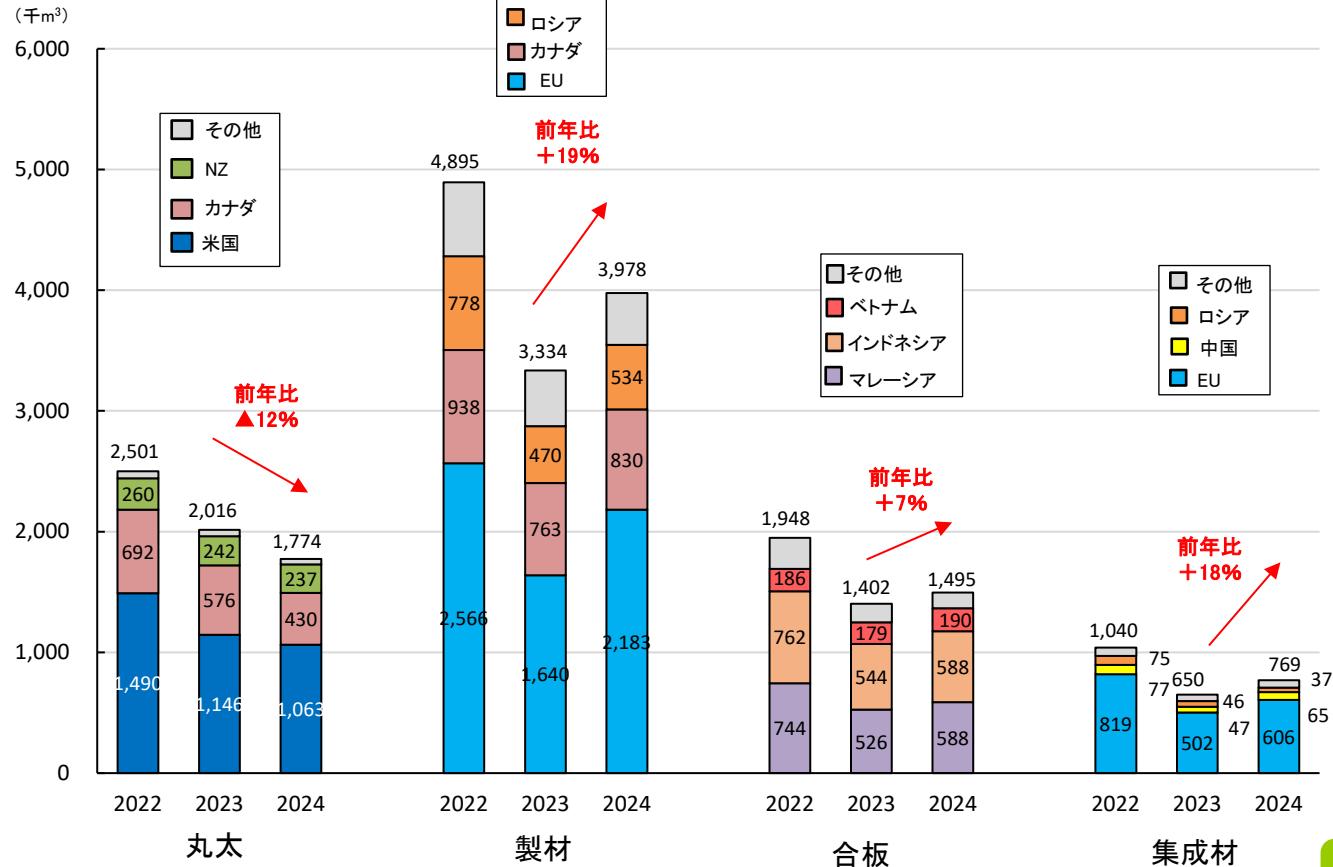
木材輸入額の推移



前年比
+4%

(千m³)

品目別木材輸入量の推移



前年比
▲12%

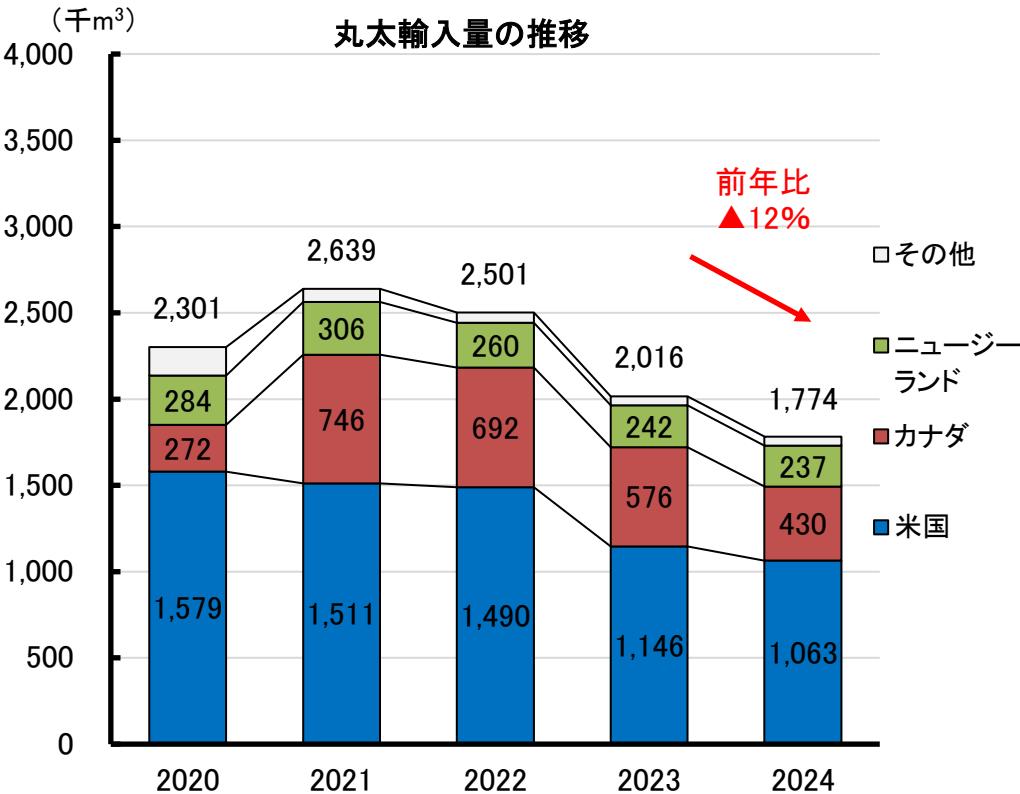
前年比
+19%

前年比
+7%

前年比
+18%

2. 品目別輸入動向一(1)丸太

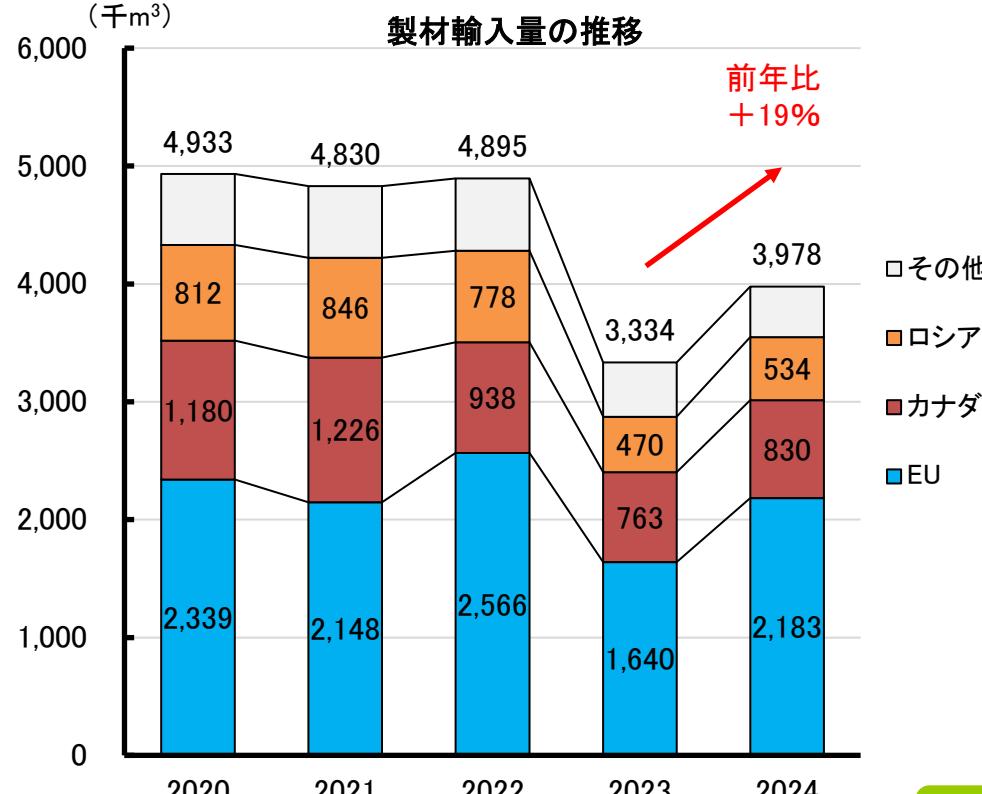
- 2024年の丸太輸入量は、前年比▲12%減の177万m³。
- 米国（シェア：60%）は、同▲7%減の106万m³。需要の停滞や、2023年8月にベイマツ丸太の製材大手が工場火災により減産したことから、輸入量が減少。
- カナダ（同24%）は、同▲25%減の43万m³。人件費、物流費等の高騰などにより、主要産地における伐採が減少し輸入量も減少。
- NZ（同13%）は、同▲2%減の24万m³。NZ産丸太は主に梱包材用。産地価格の上昇と円安の進行等により輸入コストが上昇したことから、国産材へ転換の動きが進んでいる。



資料:「貿易統計」
(2024年は確々報値)

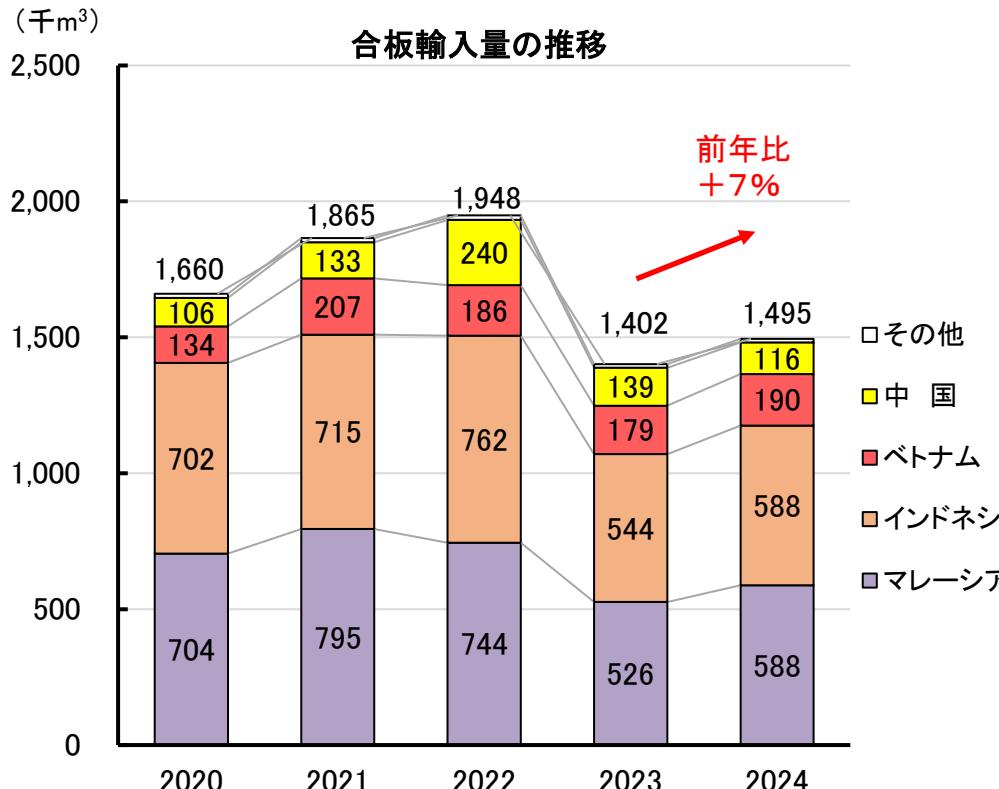
(2) 製材

- 2024年の製材輸入量は、前年比+19%増の398万m³。
- EU（シェア：55%）は、同+33%増の218万m³。2023年の過剰在庫の調整等による大幅輸入減の反動から輸入量は増加。
- カナダ（同21%）は、同+9%増の83万m³。SPF製材は、EU同様に、2023年の過剰在庫の調整等による大幅輸入減の反動から輸入量は増加。
- ロシア（同13%）は、同+14%増の53万m³。アカマツ製材について、2023年の経済制裁等に伴う大幅輸入減の反動もあり、輸入量が増加。



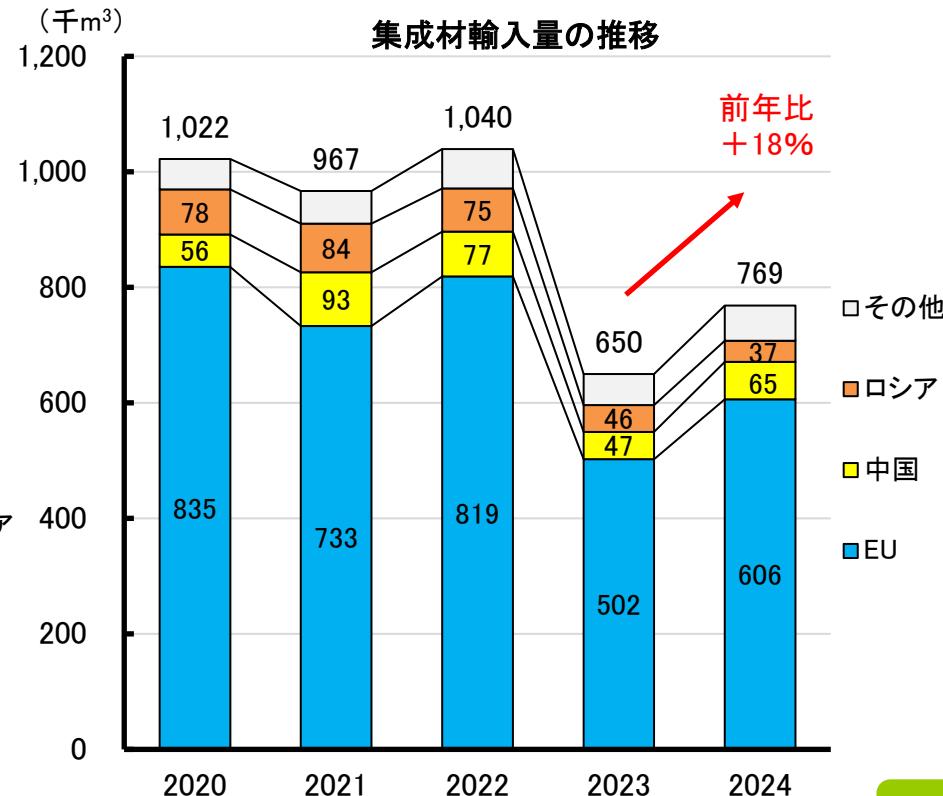
(3)合板

- 2024年の合板輸入量は、前年比+7%増の150万m³。
- インドネシア（シェア：39%）は、前年比+8%増の59万m³。マレーシア（同39%）は、前年比+12%増の59万m³。円安の影響による輸入コストの増加や需要の停滞はあるが、2023年に減少した反動等により輸入量は増加。
- ベトナム（同13%）は、前年比+6%増の19万m³。中国（同8%）は、前年比▲16%減の12万m³。



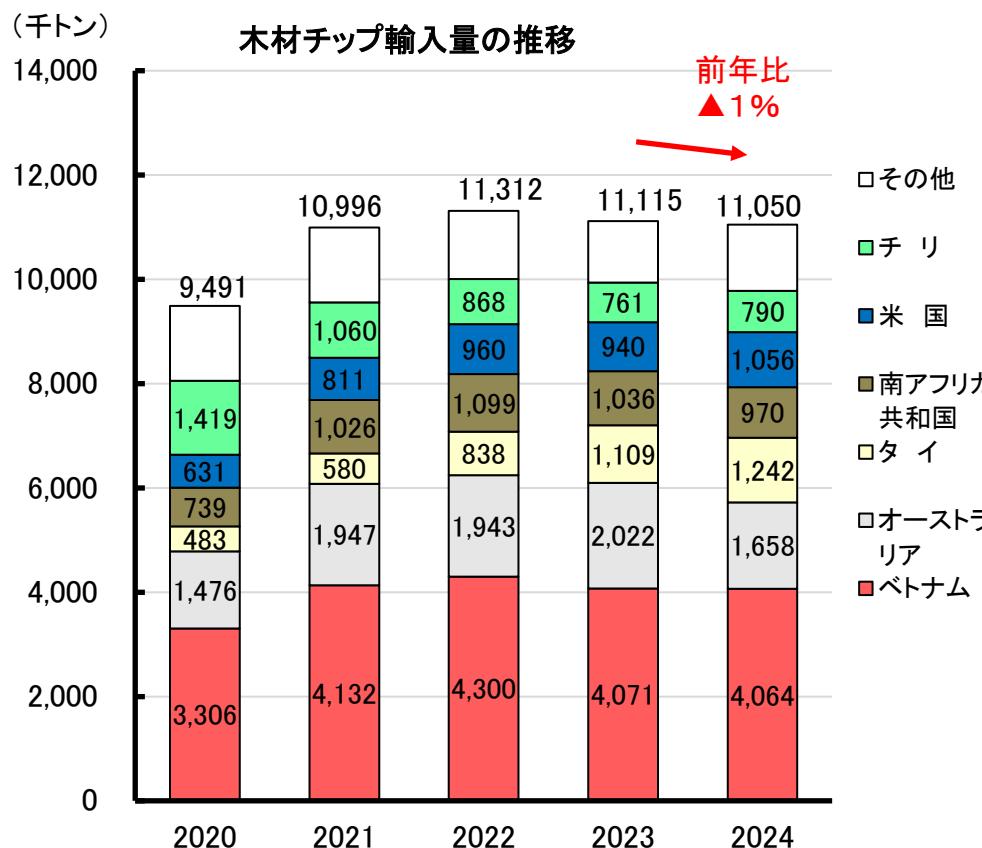
(4)集成材

- 2024年の集成材輸入量は、前年比+18%増の77万m³（うち構造用集成材：66万m³）。
- EU（シェア：79%）は、前年比+21%増の61万m³。製材同様、2023年の過剰在庫の調整等による大幅輸入減の反動から輸入量は増加。
- EU加盟国別では、フィンランドが前年比+15%増の28万m³、ルーマニアが同+26%増の10万m³、オーストリアが同+19%増の9万m³。
- 中国（シェア：8%）は、同+36%増の6万m³。ロシア（同5%）は、前年比▲21%減の4万m³。



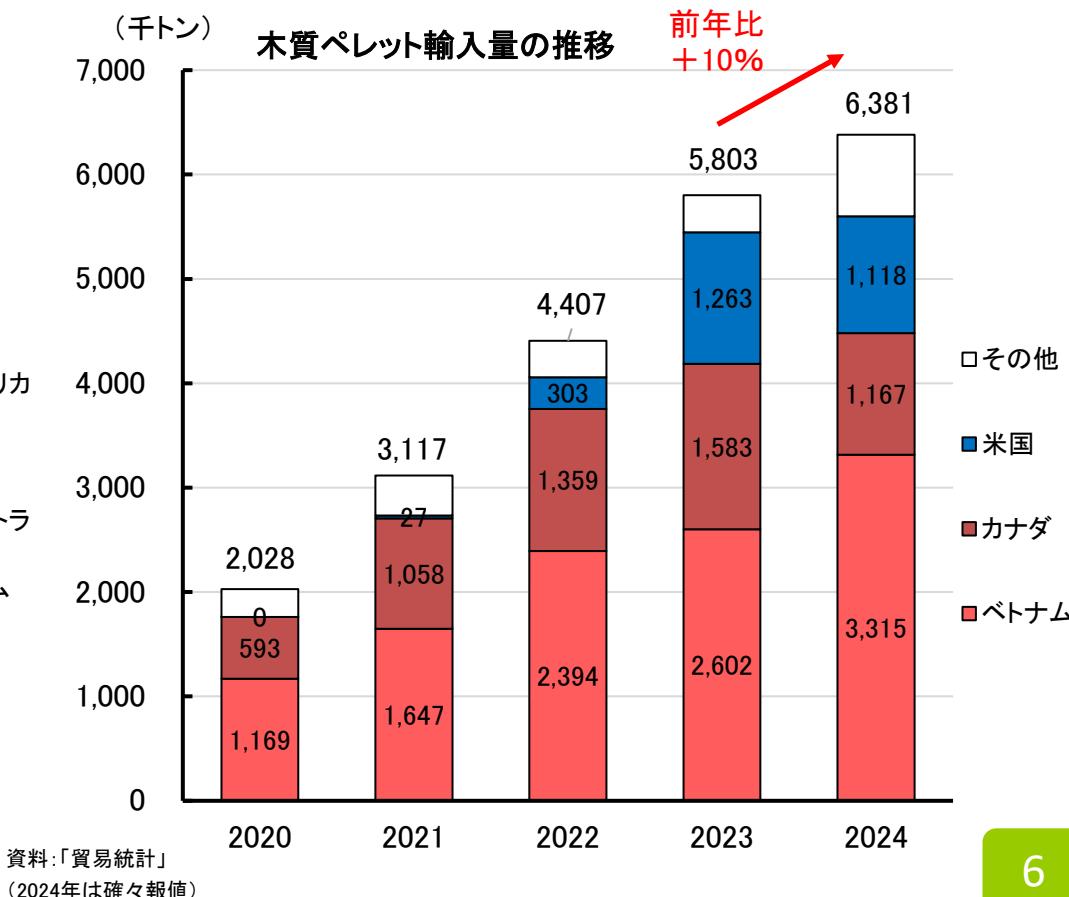
(5)木材チップ

- 2024年の木材チップ輸入量は、前年比▲1%減の1,105万トン。
- 輸入木材チップの主な用途である、紙・板紙の内需は長期にわたり減少傾向。2024年も、梱包に使う段ボールなど板紙の需要が鈍く、紙もデジタル化による需要減少が続く。
- ベトナム（シェア：37%）は、前年比ほぼ横ばいの406万トン。オーストラリア（同15%）は同▲18%減の166万トン、タイ（同11%）は同+12%増の124万トン。



(6)木質ペレット

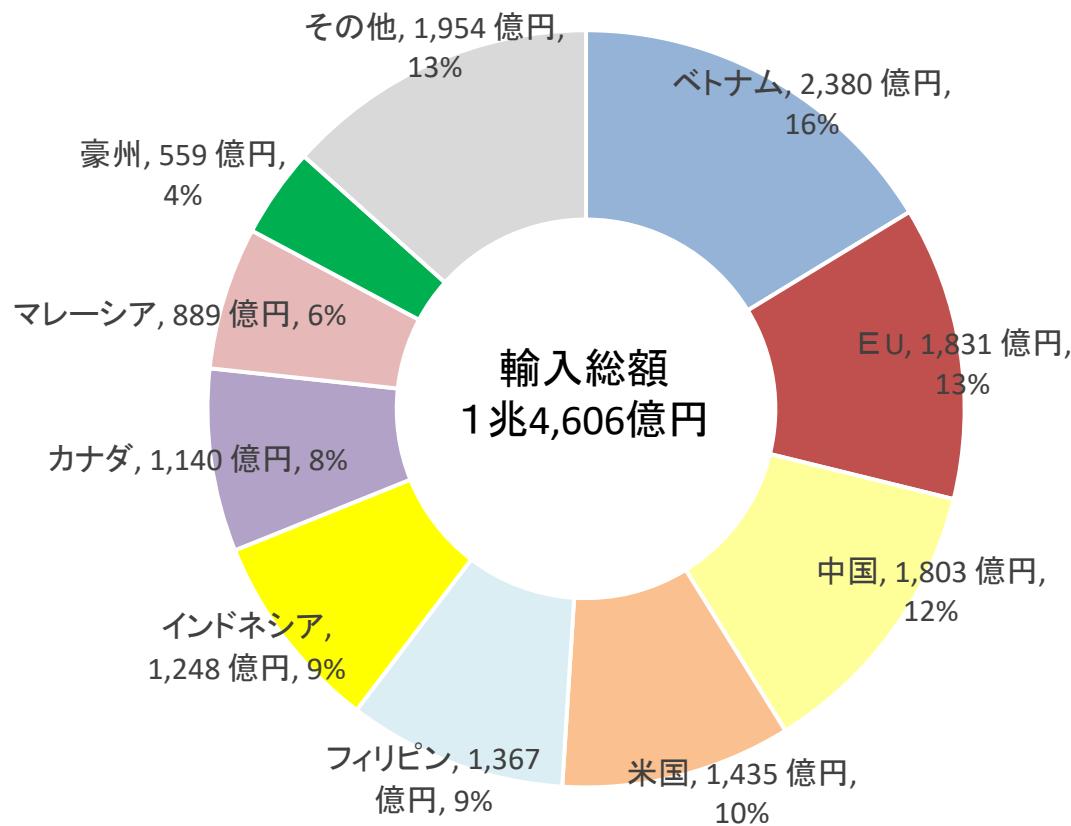
- 2024年の木質ペレット輸入量は、前年比+10%増の638万トン。FIT制度を背景とした木質バイオマス発電所の新規稼働が相次ぎ、近年需要が急増。
- ベトナム（シェア：52%）は同+27%増の332万トン。カナダ（同18%）は同▲26%減の117万トン、米国は（同18%）は同▲11%減の112万トン。米国は、米国メーカーと長期契約している木質ペレット発電所の稼働率が上がってきたことなどが影響し輸入が大幅に増加し、2021年と比べて40倍以上。ベトナムからの輸入量も年々増加傾向。



2. 日本の木材輸入一(参考)木材輸入額の国別内訳

- 木材輸入額は、1兆4,606 億円(2024年)。主な輸入先は、ベトナム(チップ、ペレット)、EU(製材、集成材)、中国(その他の木製品)、米国(丸太、チップ、ペレット)、フィリピン(建築用木工品)、インドネシア(合板)、カナダ(製材、ペレット)、マレーシア(合板)、豪州(チップ)。

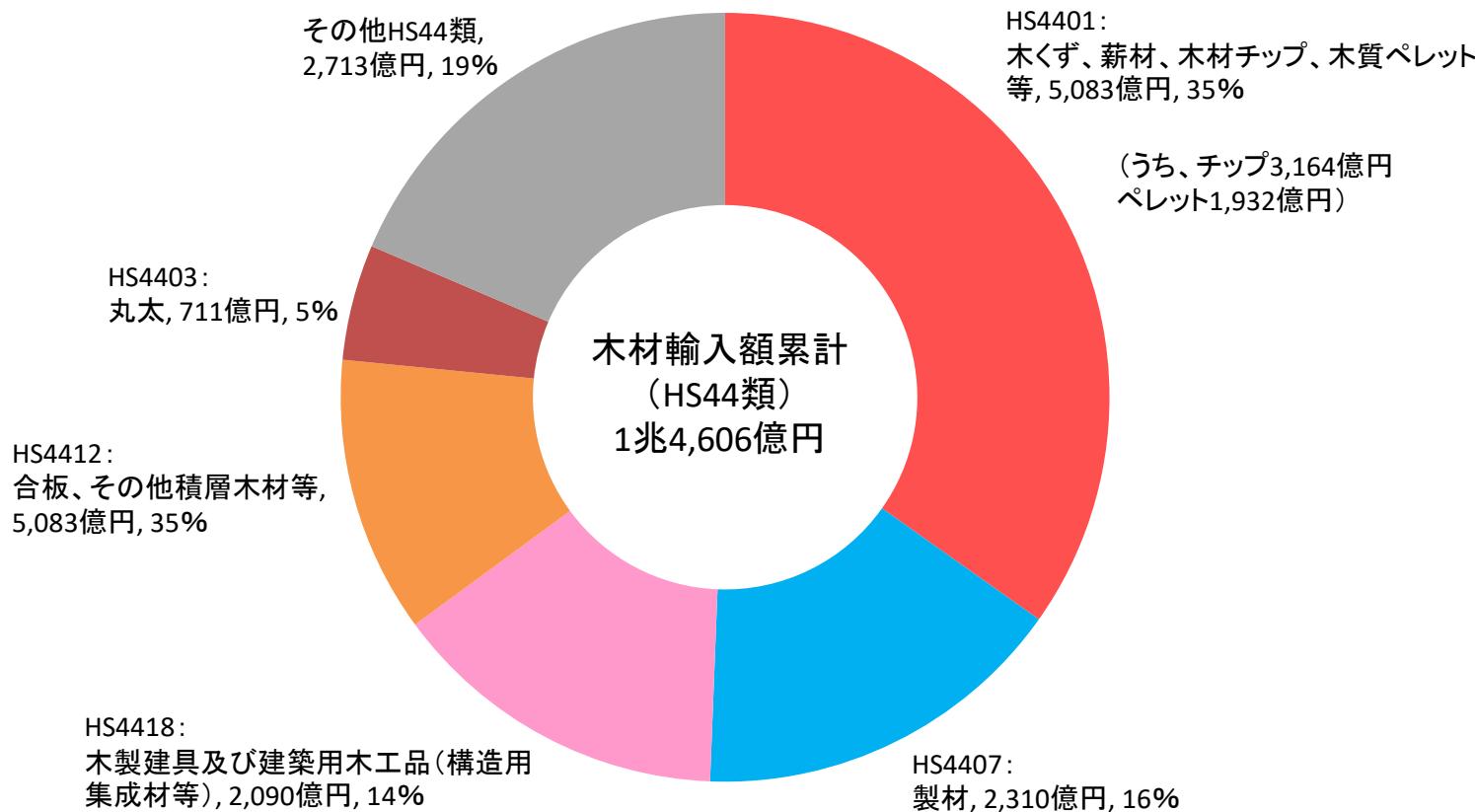
我が国の木材輸入額(国別:2024年)



2. 日本の木材輸入一(参考)木材輸入額の品目別内訳(HSコード4桁ベース)

- 我が国の木材輸入額の品目別内訳(HSコード4桁ベース)は、HS4401(木材チップ、木質ペレット等)が35%、HS4407(製材)が16%、HS4418(木製建具等)が14%、HS4412(合板等)が12%、HS4403(丸太)が5%、その他HS44類が19%。

木材輸入額の品目別内訳(HSコード4桁ベース:2024年)



3. EPA/FTAと木材輸入ー①林産物の関税率

- 林産物の関税は、これまでの貿易交渉により、丸太が無税、製材が無税～6.0%、合板が6.0～10.0%、集成材が3.9～6.0%。
- 我が国の木材輸入の大部分は、EPA/FTA締結済みの国(米国除く)が占めており、既決EPA/FTAにより、ほとんどの品目が無税又は無税化済み。主要な輸入国の中、関税が残っている国は、中国、ロシア、インドネシア(合板)等。

我が国の林産物関税

主な品目	関税率 (%)
丸 太(桐を除く)	無税
チップ	無税
製 材(S P F※)	4. 8
製 材(ベイマツ、ベイツガ)	無税
製 材(カラマツ等)	6. 0
パーティクルボード・O S B	5. 0～6. 0
合 板(熱帯木材)	6. 0～10. 0
合 板(広葉樹、針葉樹)	6. 0
集成材	6. 0
構造用集成材	3. 9
直交集成板(C L T)	3. 9
木製家具	無税
紙	無税

※トウヒ (Spruce)、マツ (Pine)、モミ (Fir) 類。主なものは欧州及び北米のパイン・スプルース、NZ・チリのラジアータパイン、北洋のエゾマツ・アカマツ等。なお、ベイマツは含まれない。

3. EPA／FTAと木材輸入ー②既決EPA／FTAにおける木材の取り扱い

- 我が国は、これまで、19の国・地域とEPA／FTAを締結済み。
- 林産物の市場アクセス交渉に当たっては、各国の森林の有する多面的機能の発揮と国内の林業・木材産業への影響に配慮して、合板・集成材を中心に、極力、関税撤廃を回避(ただし、TPP、日EUでは、全ての品目で即時又は段階撤廃)。
- 日マレーシア、TPP11、日EUでは、違法伐採問題への取組も規定。

既決EPA／FTAにおける木材の譲許内容

国名	発効	木材(44類)の関税譲許				その他
		即時撤廃 (現行無税 87Lを含む)	段階撤廃	再協議	除外	
シンガポール	2002年11月		—	—	45L(合板、集成材)	—
メキシコ	2005年4月	148L	39L(B3:26L、B5:4L、B9:9L)	—	47L(製材、合板、集成材)	—
マレーシア	2006年7月	200L	—	34L(合板)	—	共同声明に違法伐採対策
チリ	2007年9月	142L	38L(B10:34L、B15:4L)	3L(合板の一部)	51L(合板、集成材、積層木材、繊維板、PB)	—
タイ	2007年11月	154L	35L(全てB10)	45L(合板、集成材)	—	—
インドネシア	2008年7月	200L	—	34L(合板)	—	—
ブルネイ	2008年7月	154L	35L(B7:32L、B10:3L)	45L(合板、集成材)	—	—
ASEAN	2008年12月	154L	35L(全てB10)	22L(合板(熱帯木材(6.5%、8%)、集成材) (※10年間で5%まで段階削減))	23L(合板(その他)) (※現行税率維持)	—
フィリピン	2008年12月	154L	35L(全てB10)	45L(合板、集成材)	—	—
スイス	2009年9月	160L	34L(B5:31L、B15:3L)	—	40L(合板、構造用集成材、SPF製材)	—
ベトナム	2009年10月	154L	35L(B7:20L、B10:15L)	—	45L(合板、集成材)	—
インド	2011年8月	153L	41L(全てB10)	—	40L(合板、構造用集成材、SPF製材)	—
ペルー	2012年3月	146L	46L(B5:3L、B7:4L、B10:37L、B15:2L)	3L(合板の一部)	39L(合板、集成材、積層木材の一部)	—
豪州	2015年1月	200L	—	34L(合板)	—	—
モンゴル	2016年6月	166L	33L(B3:3L、B5:20L、B10:7L、B15:3L)	—	35L(合板等)	—
TPP11	2018年12月	191L	43L(B10(カナダのSPF製材等、マレーシア、NZ、チリ、ベトナムの一部の合板はB15、CLTはB8))	—	—	環境章に違法伐採対策を規定。
EU	2019年2月	180L	54L(B7:28L(SPF製材、構造用集成材等)、 B10:26L)	—	—	貿易と持続可能な開発章に違法伐採対策を規定。
米国	2020年1月	—	—	—	234L	—
英国	2021年1月	180L	54L(B7:28L(SPF製材、構造用集成材等)、 B10:26L)	—	—	貿易と持続可能な開発章に違法伐採対策を規定。
RCEP	ASEAN, 豪州,NZ	127L	62L(B10:21L、B15:41L(SPF製材、 構造用集成材))	—	税率維持:34L(合板) 5%までの関税削減:11L(積層木材)	—
	中国	117L	—	—	117L(合板、集成材、SPF製材、造作用LVL、 フリー板、割り箸)	—
韓国	2022年2月	127L	23L(B10:21L、B15:2L)	—	84L(合板、集成材、SPF製材、繊維版の一部、 PB)	—

注1:「L」は、HS2012ベースのライン数(44類は合計234L)。

注2:「B●」は、●年間の段階引き下げによる関税撤廃を意味する。

3. EPA/FTAと木材輸入ー③TPP11

平成30年12月30日発効(メキシコ、日本、シンガポール、NZ、カナダ、豪州)、
平成31年1月14日発効(ベトナム)、令和3年9月19日発効(ペルー)、令和4年11月29日発効(マレーシア)、
令和5年2月21日発効(チリ)、令和5年7月12日発効(ブルネイ)

- TPP11では、全ての林産物について、関税撤廃又は段階撤廃を約束。
- 合板及び製材は、輸入額の多い国又は輸入額の伸びが著しい国(マレーシア、カナダ等)に対し、16年目までの長期の関税撤廃期間とセーフガードを国別に設定。
- 違法伐採木材に関し、各国における行政措置の強化や各国間の協力に関する規律を規定。

品目概要	単位	関税率	2011年～2013年の品目毎の3ヵ年平均輸入量									
			マレーシア	カナダ	NZ	チリ	ベトナム	米国	豪州	その他	TPP計	世界計
熱帯木材合板 (その他)(※1)	m3	6.0	770,121	—	—	—	7,616	41	—	59	777,837	1,351,237
広葉樹合板 (※1)	m3	6.0	616,393	194	—	—	41,502	92	—	—	658,181	1,155,461
熱帯木材合板 (14種)(※1)	m3	8.5～ 10.0	151,166	—	—	—	40	1	—	—	151,207	368,600
針葉樹合板 (※1)	m3	6.0	223	23,748	50,208	7,401	2,565	2,837	—	—	86,981	154,145
O S B (※2)	m3	5.0～ 6.0	—	206,518	0	—	—	462	—	—	206,980	263,578
パーティクル ボード(※2)	m3	6.0	13,035	181	61,442	—	113	24	1,380	—	76,174	84,693
SPF製材(※1)	m3	4.8	6	1,502,676	55,559	300,059	209	9,686	101	—	1,868,296	5,397,478
造作用 LVL(※2)	m3	6.0	20,234	664	5,999	—	1,231	488	—	—	28,616	478,090
造作用 集成材(※2)	m3	6.0	5,405	286	33	275	6,425	20	—	—	12,445	96,386
ブロックボード等	m3	6.0	28,203	—	—	—	80	—	—	—	28,282	103,751
フリー板	m3	2.9	9,267	53	38	1,566	19,733	23	15	—	30,696	320,764
さねはぎ加工	m3	5.0	6,664	13,813	258	443	1,133	64	36	11	22,423	91,723
MDF	干kg	2.6	119,373	7	208,176	4,731	213	100	8,913	—	341,514	377,599
その他 建築用木工品	干kg	3.9	72	2,669	33,003	—	553	5,895	2	—	42,193	272,185
その他木製品	干kg	2.9	2,460	315	4	13	4,411	149	1,508	10	8,869	124,275

※1 国会決議品目

※2 国会決議品目の主な競合品目

(凡例)

(備考)
○ 熱帯木材合板(その他): ベトナム産の一部のラインについては、10年間均等引き下げ、11年目で撤廃。(6ライン)

15年間均等引き下げ、16年目で撤廃。セーフガード付き。

○ 針葉樹合板: ベトナム産の一部のラインについては、10年間均等引き下げ、11年目で撤廃。(3ライン)

○ 造作用LVL: 針葉樹以外のものについては、即時撤廃。(2ライン)

○ 造作用集成材: 針葉樹以外のものについては、即時撤廃。(2ライン)

10年間均等引き下げ、11年目で撤廃。

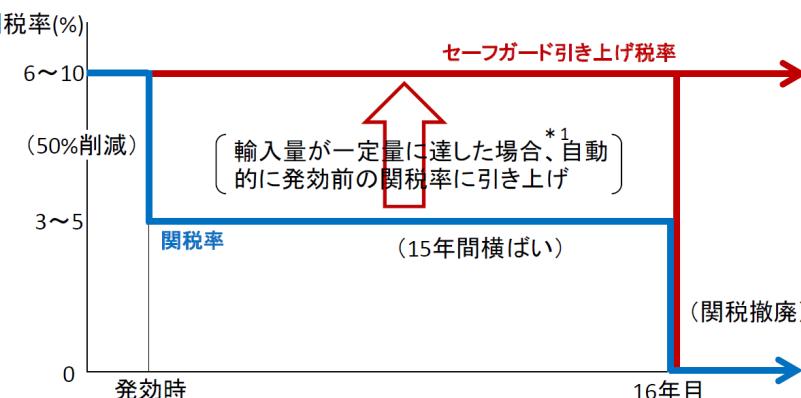
○ その他建築用木工品: CLTについては、8年間均等引き下げ、9年目で撤廃。(1品目)

即時撤廃

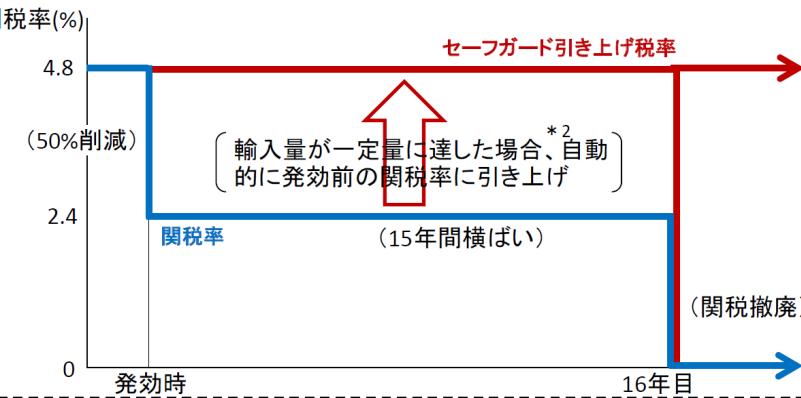
TPP11における 主要な林産物の合意内容

TPP11におけるセーフガード措置

1. 合板(例:マレーシア)



2. 製材(SPF)(例:カナダ)



【注】上記1、2ともマレーシア及びカナダの主要品目については、関税撤廃後もセーフガードを維持可

*1: マレーシアの熱帯産木材の合板の場合、発効時1,044干kg³、毎年20.9干kg³増、16年目以降毎年31.3干kg³増。

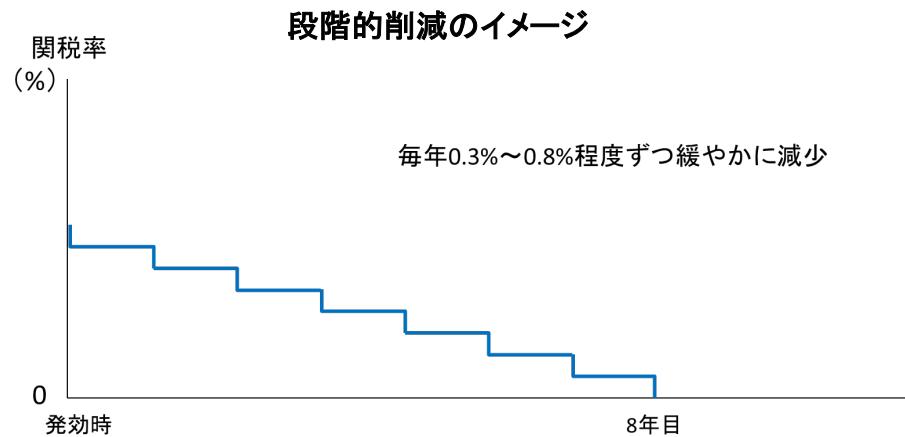
*2: カナダのSPF製材の場合、発効時1,573干kg³、毎年31.5干kg³増、16年目以降毎年31.5干kg³増。

3. EPA／FTAと木材輸入ー④日EU・EPA（平成31年2月1日発効）

- 日EU・EPAでは、構造用集成材、SPF製材等の林産物10品目について、一定の撤廃期間を確保（7年の段階的削減を経て8年目に撤廃）。（その他の品目については、10年間の段階撤廃又は即時撤廃。）
- EUの対日関税については、全ての林産物で即時撤廃を確保。
- TSD（貿易と持続可能な開発）章において、両国は違法伐採及びそれに関連する貿易への対処に貢献すること等を規定。

日EU・EPAにおける主な林産物10品目
(8年目に関税撤廃)

品目	イメージ	主な用途	関税率	EUからの輸入額(億円) 2012-14平均
SPF製材		住宅資材（集成材原料ラミナ）	4.8	880
構造用集成材		住宅用構造材（柱、梁等）、大規模建築物への利用も可能	3.9	309
パーティクルボード・OSB		家具用（組立家具、キャビネット等）、建築用（屋根、床や壁などの下地材等）	5.0～6.0	86
加工木材		床材、壁面など	3.6～5.0	27
くい及びはり		建築物の柱及び梁	3.9	18
その他建築用木工品(CLTを含む)		柱、梁、桁など、構造物の耐力部材(CLTは大規模建築物の床や壁など)	3.9	17
たる・おけ		樽など	2.2	11
造作用集成材		階段、壁面、カウンター、床材など	6.0	9
針葉樹合板		建築用（屋根、床や壁などの下地材等）	6.0	4
広葉樹合板		家具用（組立家具、キャビネット等）	6.0	3
計			2.2～6.0	1,362



対日関税に係る交渉結果(林産物)

個別品目	現行関税率	合意内容
製材	無税～2.5%	即時撤廃
合板等	6%～10%	即時撤廃
木製品 (小像、食器、建具等)	無税～4%	即時撤廃

3. EPA／FTAと木材輸入—⑤RCEP

- 2020年11月に、ASEAN10か国、中国、韓国、豪州、NZ、日本の計15か国が「地域的な包括的経済連携協定」(RCEP)に署名(※ASEAN、豪州、NZとは、締結済みEPAあり)。2022年1月(韓国に対しては2022年2月)に発効済み。
- 林産物の関税撤廃率は、①ASEAN、豪州、NZに対して、TPP、日EU・EPAよりも大幅に低く、既決EPAの範囲内の水準に抑制、②初のEPAとなる中国、韓国に対しては、さらに低い水準に抑制。
- 輸出面では、中国の合板(針葉樹)や韓国の建築用木工品(窓、戸、杭・梁)の関税撤廃を獲得。

林産物の輸入アクセス交渉結果

合意内容	
ASEAN 豪州 NZ	<ul style="list-style-type: none"> ・関税撤廃率は、TPP、日EU・EPAよりも大幅に低く、既決EPAの範囲内。 (税率維持：34L、5%までの関税削減：11L、B15：41L、B10：21L、A：40L)
中国	<ul style="list-style-type: none"> ・半数の品目を関税撤廃・削減から除外(117L)。 ・関税削減・撤廃は、輸入実績ゼロ又は少額の品目のみ(A: 30L)。
韓国	<ul style="list-style-type: none"> ・約1/3の品目を関税削減・撤廃から除外(84L)。 ・関税削減・撤廃は、輸入実績ゼロ又は少額の品目のみ(B15: 2L、B10: 21L、A: 40L)。

林産物の輸出アクセス交渉結果

国名	品目	合意内容	基準税率 (2014年時点の税率)
中国	合板 (針葉樹)	11年目撤廃	4 %
	加工木材 (針葉樹)	11年目撤廃	7.5 %
韓国	建築用木工品 (窓、戸、杭・梁)	10年目撤廃	8 %

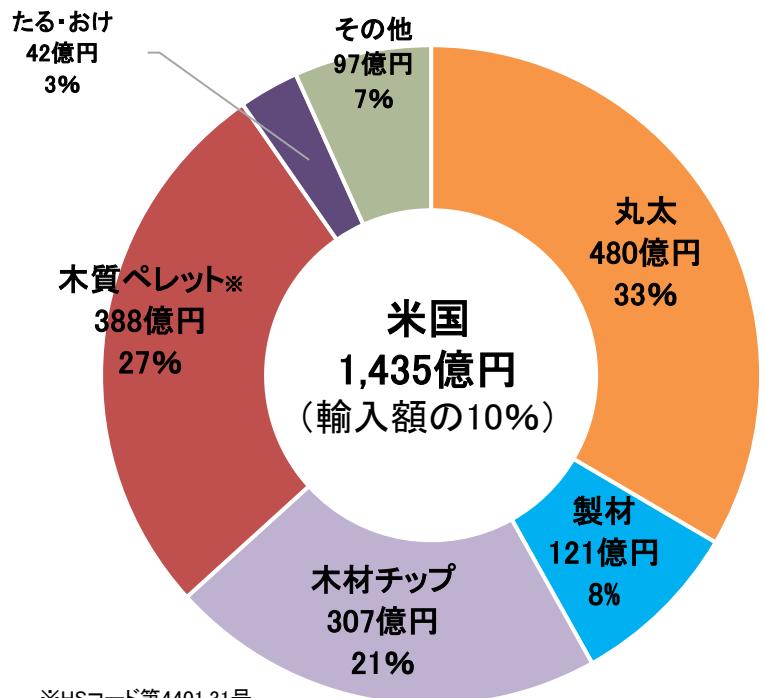
注:「L」は、HS2012における林産物234品目のうちの品目数を表す(なお、234品目のうち87品目は現行無税)。

注:丸太については、中国、韓国ともに、全て現行無税。製材については、中国で全て現行無税、韓国で針葉樹製材がカラマツ属(B10)を除き除外、広葉樹製材がB10、B15又は除外。

4. 国別の輸入動向ー①米国

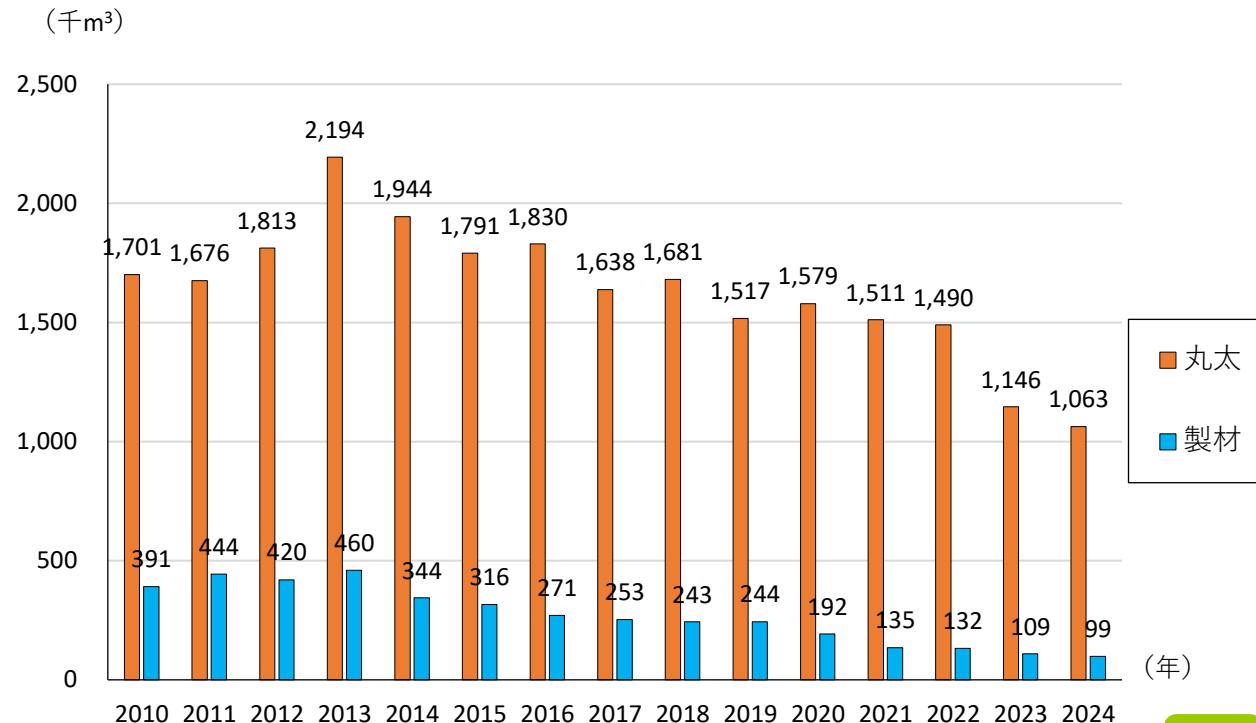
- 米国の丸太生産量は3.46億m³、製材生産量は7,787万m³(2023年)。
- 米国からの木材輸入額の約3割が丸太、約1割が製材。丸太、製材ともに、輸入量は減少傾向。
- 米国からの丸太輸入量(106万m³)は、我が国の丸太輸入量全体の60%を占める。丸太輸入量の97%(2024年:103万m³)が米マツ(ダグラスファー)。米マツは、主に、木造住宅の横架材(梁など)に使用。(なお、米国は、1990年以降、西経100度以西の国有林から生産された丸太の輸出を禁止。)
- 製材についても、輸入量(10万m³)の7割以上(2024年:7万m³)が米マツ製品。

米国からの輸入額(2024年)



資料:「貿易統計」

米国からの輸入量の推移(丸太、製材)



トピック：米国の広葉樹材

- 米国は、我が国の広葉樹(熱帯木材以外)輸入量の約半分を占める。2024年における米国からの広葉樹(熱帯木材以外)輸入量は、丸太が1.7万m³、製材が2.5万m³(ただし、米国の輸出統計では、丸太が2.7万m³、製材が4.2万m³)。
- 樹種別に見ると、丸太については、61%がホワイトオーク、13%がウォールナツ。丸太輸入の大半は、北海道の単板業者と製材業者が取り扱い。単板業者では突き板、製材業者では家具向け製材に加工。
- 製材については、28%がホワイトオーク、24%がレッドオーク、15%がウォールナツ。広葉樹製材の多くは、人工乾燥された板材の形態で輸入され、家具・内装部材に加工。(※アメリカ広葉樹輸出協会(AHEC)からの聞き取り)

我が国の広葉樹(熱帯木材以外)丸太・製材の国別輸入量(2024年)

(広葉樹丸太)

国名	数量(m ³)
米 国	16,595
ドイ ツ	4,665
パプアニューギニア	848
オーストラリア	702
フランス	288
その他	2,179
計	24,816

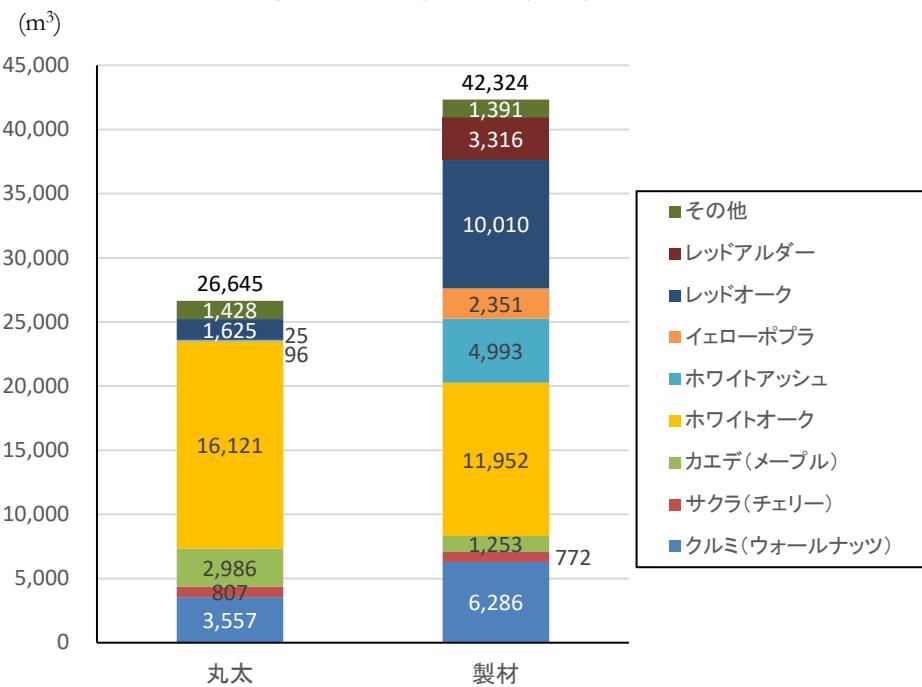
※ 熱帯木材以外の計

(広葉樹製材)

国名	数量(m ³)
米 国	25,122
中 国	12,052
ドイ ツ	5,747
カナダ	4,711
ロシア	3,946
その他	11,896
計	63,447

※ 熱帯木材以外の計

米国から日本への樹種別広葉樹丸太・製材輸出量(2024年)



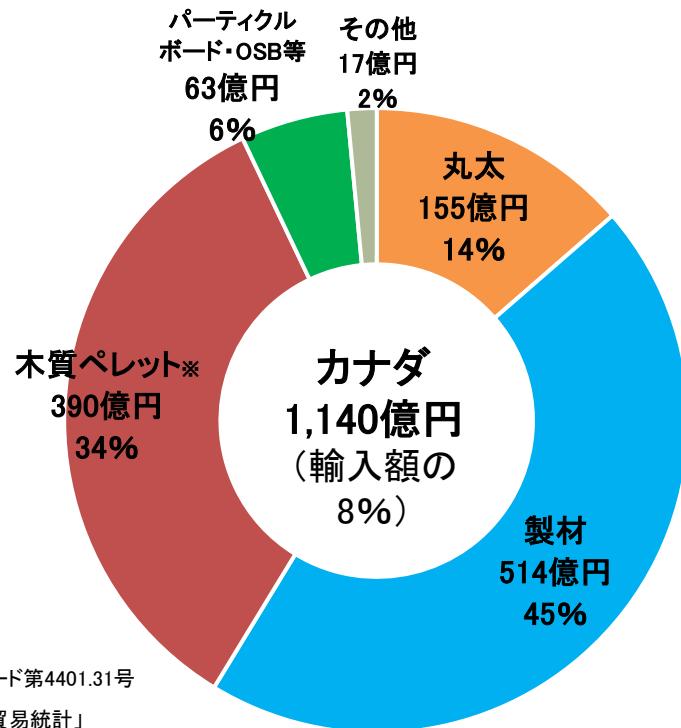
資料:「貿易統計」

資料:US Trade Statistics

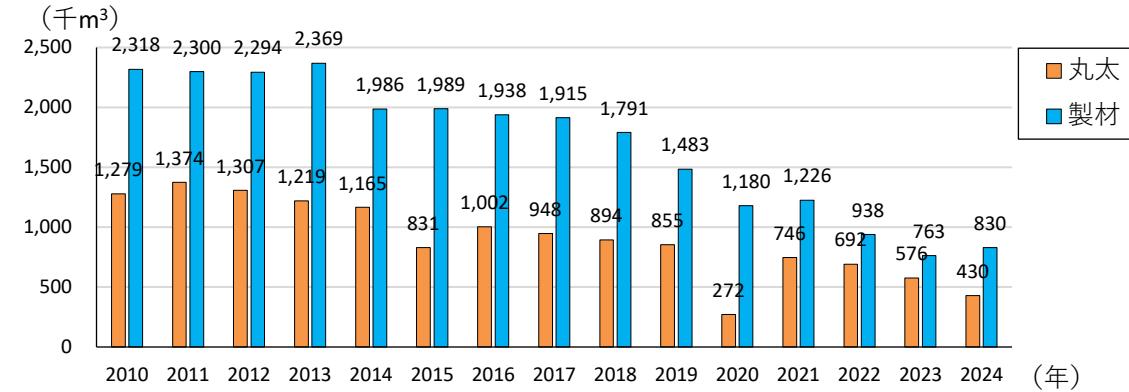
4. 国別の輸入動向②カナダ

- カナダの丸太生産量は1.29億m³、製材生産量は3,508万m³(2023年)。
- カナダからの木材輸入額の約5割が製材、約1割が丸太。丸太、製材ともに、輸入量は漸減傾向。近年、木質ペレットの輸入が急増(2013年:7.2万トン→2024年:116.7万トン)。
- 2020年の丸太輸入量については、カナダの最大手丸太輸出業者が、経営戦略の観点から、一時的に自社有林の伐採停止を行った影響により、輸入量が大幅に減少。その後再開し、2021年以降の丸太輸入量は回復。
- カナダからの製材輸入量(83万m³)は、我が国の製材輸入量全体の21%を占める。製材輸入量のうち、72%(2024年:60万m³)がSPF製材(※トウヒ、マツ、モミの製材)。カナダ産のSPF製材は、2×4住宅(枠組壁構法)の部材に多用。
- 丸太輸入量(43万m³)のうち、約9割(2024年:40万m³)が米マツ(ダグラスファー)。カナダ産の米マツ丸太は、一部、針葉樹合板の原料として使用。

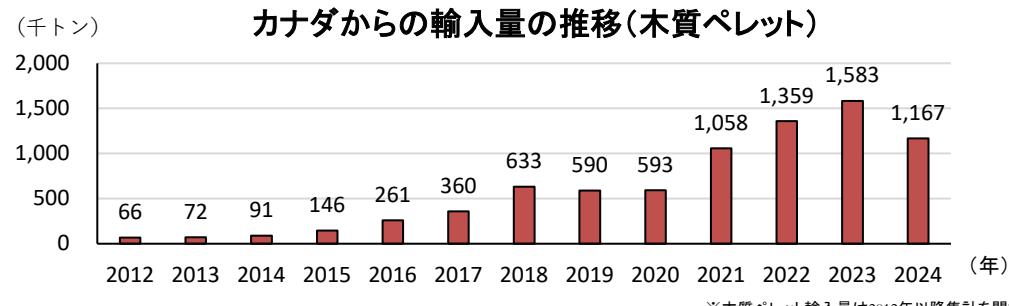
カナダからの輸入額(2024年)



カナダからの輸入量の推移(丸太、製材)



カナダからの輸入量の推移(木質ペレット)



トピック：米加針葉樹製材紛争

- 米国は、国内における針葉樹製材の需要量のうち、3割程度をカナダから輸入。
- 米国の製材業界は、1980年代以降、カナダの製材が、同州有林における低い立木価格の設定により、安価で輸出され、高い市場シェアを維持しているとして問題視。
- 以後、数次にわたり、カナダによる自主的な輸出量の制限や輸出税の賦課、米国によるダンピング防止税及び相殺関税の賦課等を措置。
- 2015年に、「2006年の米加針葉樹製材協定」が失効。2017年から、米国は、輸出業者別に、ダンピング防止税及び相殺関税の賦課を開始し、米国は、両税の引き下げと引き上げを行っている。また、これに対し、カナダは、WTO等の紛争処理手続に提訴。2021年と2024年には、USMCAへ提訴している(ともに審理中)。

米加針葉樹製材紛争の経緯

1982年 米国が、業界団体の要請を受けて、カナダからの製材輸入に対する相殺関税の調査を開始(発動せず)。

1986年 米国とカナダがMOUを締結。カナダが自主的に、**15%の輸出税**を賦課。

1991年 カナダがMOUを一方的に破棄。

1992年 米国が**相殺関税(6.51%)の賦課**を開始。

1996年 米国とカナダが「針葉樹製材協定」を締結。カナダが自主的に、一定量以上の輸出に対して、**輸出税を賦課**。

2001年 「針葉樹製材協定」が失効。

2002年 米国が**ダンピング防止税(8.43%)及び相殺関税(18.79%)の賦課**を開始。

2006年 米国とカナダが「2006年の針葉樹製材協定」を締結。カナダが、**地域毎に、輸出税の賦課又は輸出量の割当**を実施。

2015年 「2006年の針葉樹製材協定」が失効。

2017年 米国が**ダンピング防止税及び相殺関税**(※両者とも企業別に税率を設定)の賦課を開始。

2020年 8月 WTOパネルが、米国の相殺関税は協定違反との報告書を公表。
11月 米国が、定期的な見直しにより、両税の税率を引き下げ(計20.23%→計8.99%)。

2021年 12月 米国が、第2次行政審査により、両税の税率を引き上げ(計8.99%→計17.9%)。
カナダはUSMCAに異議申し立て。

2022年 8月 米国が、第3次行政審査により、両税の税率を引き下げ(計17.91%→計8.59%)。

2023年 7月 米国が、第4次行政審査により、両税の税率を引き下げ(計8.59%→計8.05%)。

2024年 1月 2023年12月に米国が両税維持を決定したことに対して、カナダはUSMCAに異議申し立て。

2024年 9月 米国が、第5次行政審査により、両税の引き上げ(計8.05%→計14.40%)。

2025年7-8月 米国が、第6次行政審査により、両税の引き上げ(計14.40%→計35.19%)。

現行のダンピング防止税及び相殺関税の税率
(2025年7-8月発効、カナダ政府国際関係省サイトより引用)

輸出業者名	ダンピング 防止税	相殺関税	合計
Canfor 等	35.53%	12.12%	47.65%
West Fraser 等	9.65%	16.82%	26.47%
その他	20.56%	14.63%	35.19%

・その他: Non-Selected Companies

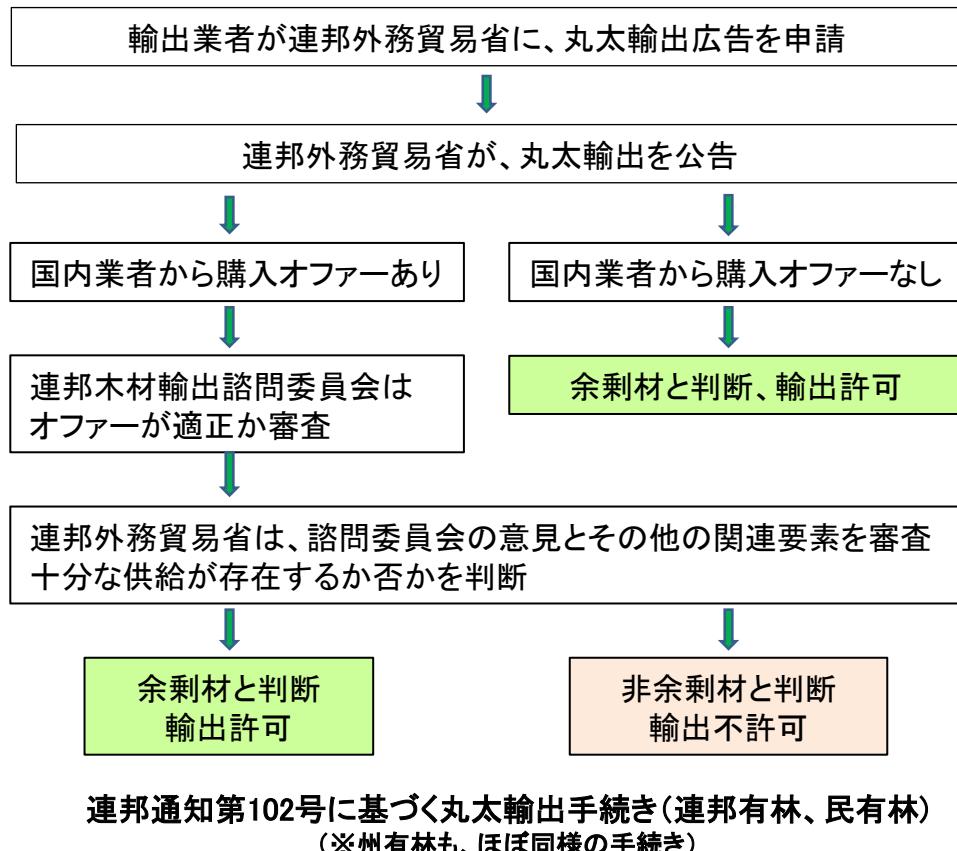
・輸出事業者名の詳細は米国官報参照

ダンピング防止税 : FR Vol. 90, No. 143 p. 35666

相殺関税 : FR Vol. 90, No. 156 p. 38755

トピック：カナダの丸太輸出規制

- カナダは、1906年から、国内産業の保護のため、[ブリティッシュ・コロンビア州からの丸太輸出を規制](#)(※BC州政府は州有林に対して、連邦政府は連邦有林及び民有林に対して規制)。
- 輸出業者は、[丸太輸出の公示](#)を行い、国内加工業者から購入の意思が示された場合には、輸出できず(「余剰テスト」)。
- 当該措置は、国内産業保護のための輸出制限を禁止するGATT第11条に違反する可能性が極めて高い。
- TPP協定では、「林産物貿易に関する交換公文(サイドレター)」により、カナダ政府が、[「関係法令に規定する手続きに則った対日丸太輸出申請は許可する」旨規定](#)。



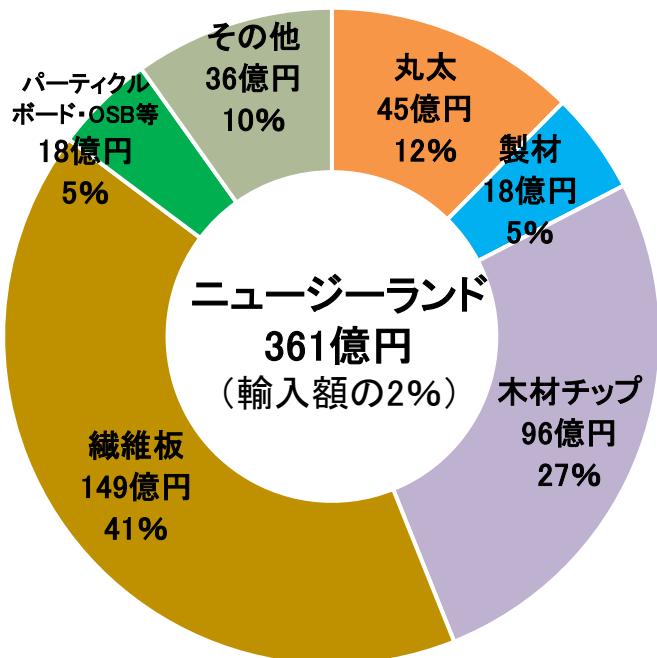
**林産物の貿易に関する日本国政府とカナダ政府との間の
交換公文(概要)**

- カナダと日本は、林産物に関する二国間の林業委員会の創設に合意。
- 同委員会は、TPP協定の発効から5年を経過した年に、日本政府が措置するセーフガードの必要性について点検。以後も、常設の議題とする。
- 同委員会は、以下の丸太輸出の措置についても点検。問題が生じた場合、同委員会で解決を図る。
- カナダ政府は、[関係法令に規定する手続きに従った日本向け丸太輸出の申請を受けた場合、許可証を発給する。](#)

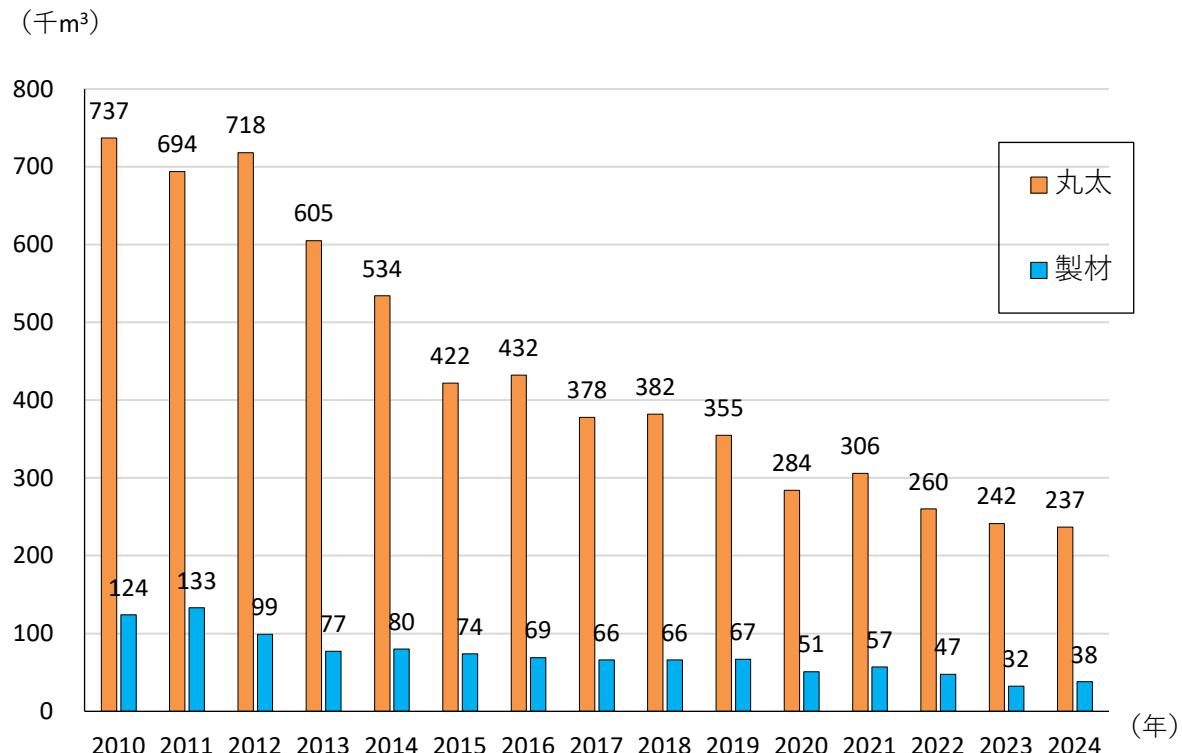
4. 国別の輸入動向ー③ニュージーランド

- ニュージーランドの丸太生産量は3,250万m³、製材生産量は372万m³。丸太生産量の65%を輸出(2023年)。
- ニュージーランドからの木材輸入額の約4割が纖維板。丸太と製材について輸入量は、漸減傾向。
- ニュージーランドからの丸太輸入量(24万m³)は、我が国の丸太輸入量全体の13%を占める。丸太、製材ともに、ほぼ全量がラジアータパイン。ラジアータパインは、主に、パレット等の梱包材に使用。

ニュージーランドからの輸入額(2024年)



ニュージーランドからの輸入量の推移(丸太、製材)

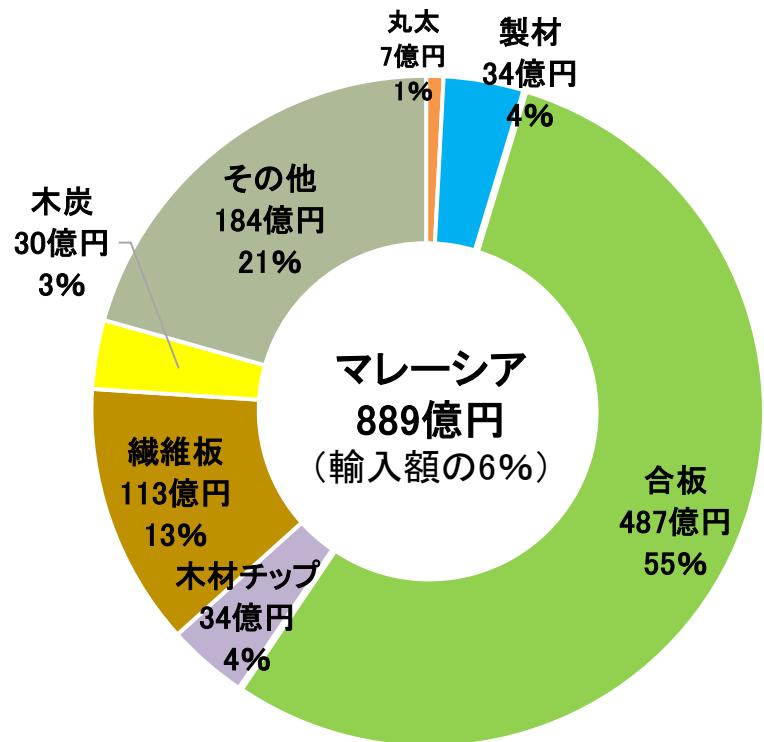


資料:「貿易統計」

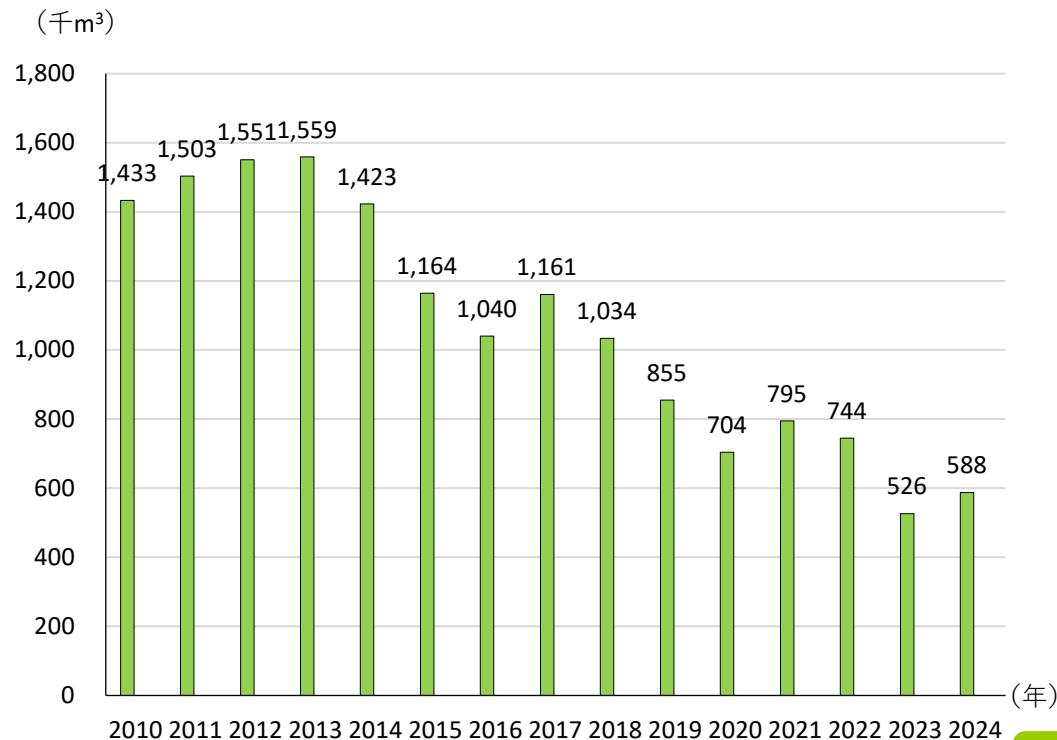
4. 国別の輸入動向ー④マレーシア

- マレーシアの丸太生産量は1,479万m³、合板・LVL生産量は146万m³(2023年)。マレーシアの合板生産量は、資源の枯渇や違法伐採対策の強化により、減少傾向。
- マレーシアからの木材輸入額の約6割が合板。マレーシアからの合板輸入量(59万m³)は、我が国の合板輸入量全体の39%を占める。合板の輸入量は減少傾向。
- かつて、マレーシアからは多量の丸太を輸入していたが、資源の枯渇や丸太輸出禁止(半島:1985~、サバ州:1993~1996、2018~)により、2021年の丸太輸入量は2万m³程度まで減少。(サバ州は、2022年1月に丸太輸出禁止を条件付きで一部解除(※天然林は生産量の20%まで可、人工林は制限なし))。

マレーシアからの輸入額(2024年)



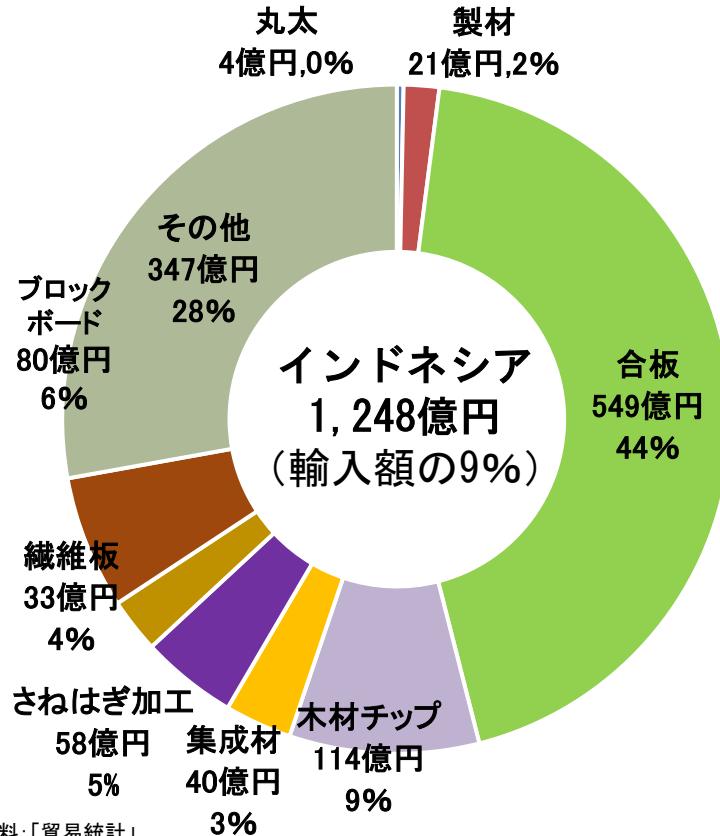
マレーシアからの輸入量の推移(合板)



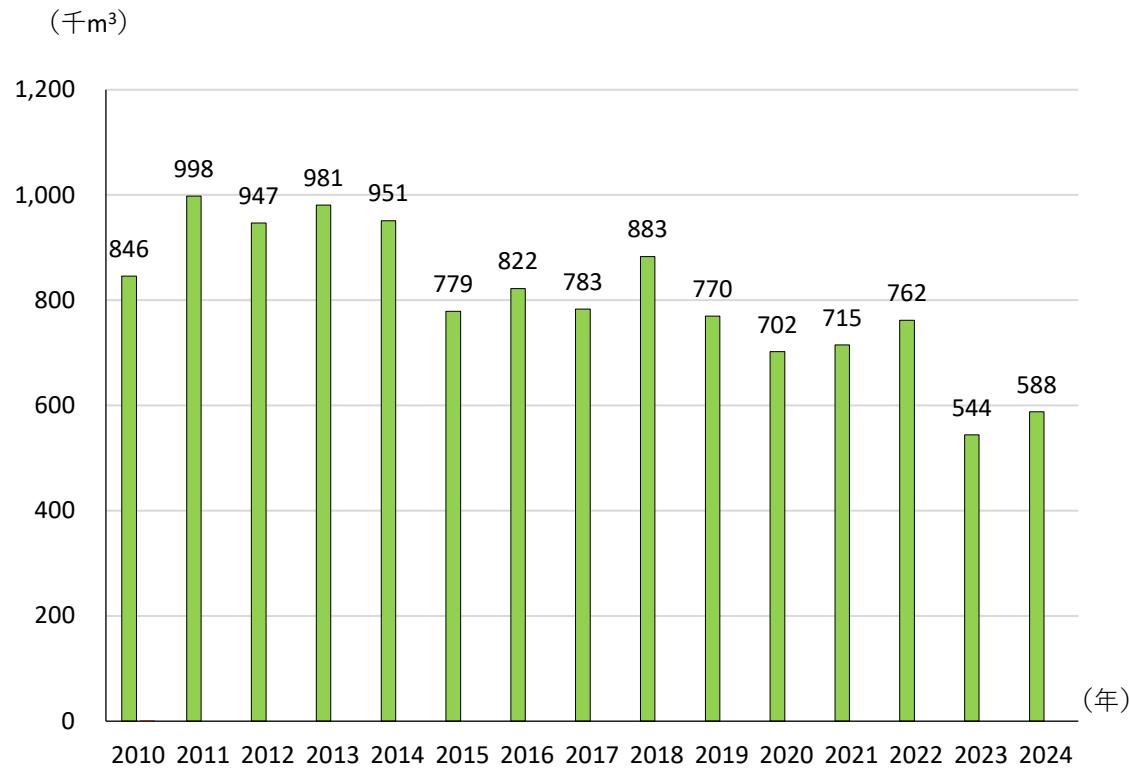
4. 国別の輸入動向ー⑤インドネシア

- インドネシアの丸太生産量は7,442万m³、合板生産量は230万m³(2023年)。
- インドネシアからの木材輸入額の約4割が合板。インドネシアからの合板輸入量(44万m³)は、我が国の合板輸入量全体の39%を占める。
- インドネシアは、2001年から丸太輸出を禁止(1985～1992年にも禁止)。(※人工林から生産された丸太を除く。)

インドネシアからの輸入額(2024年)



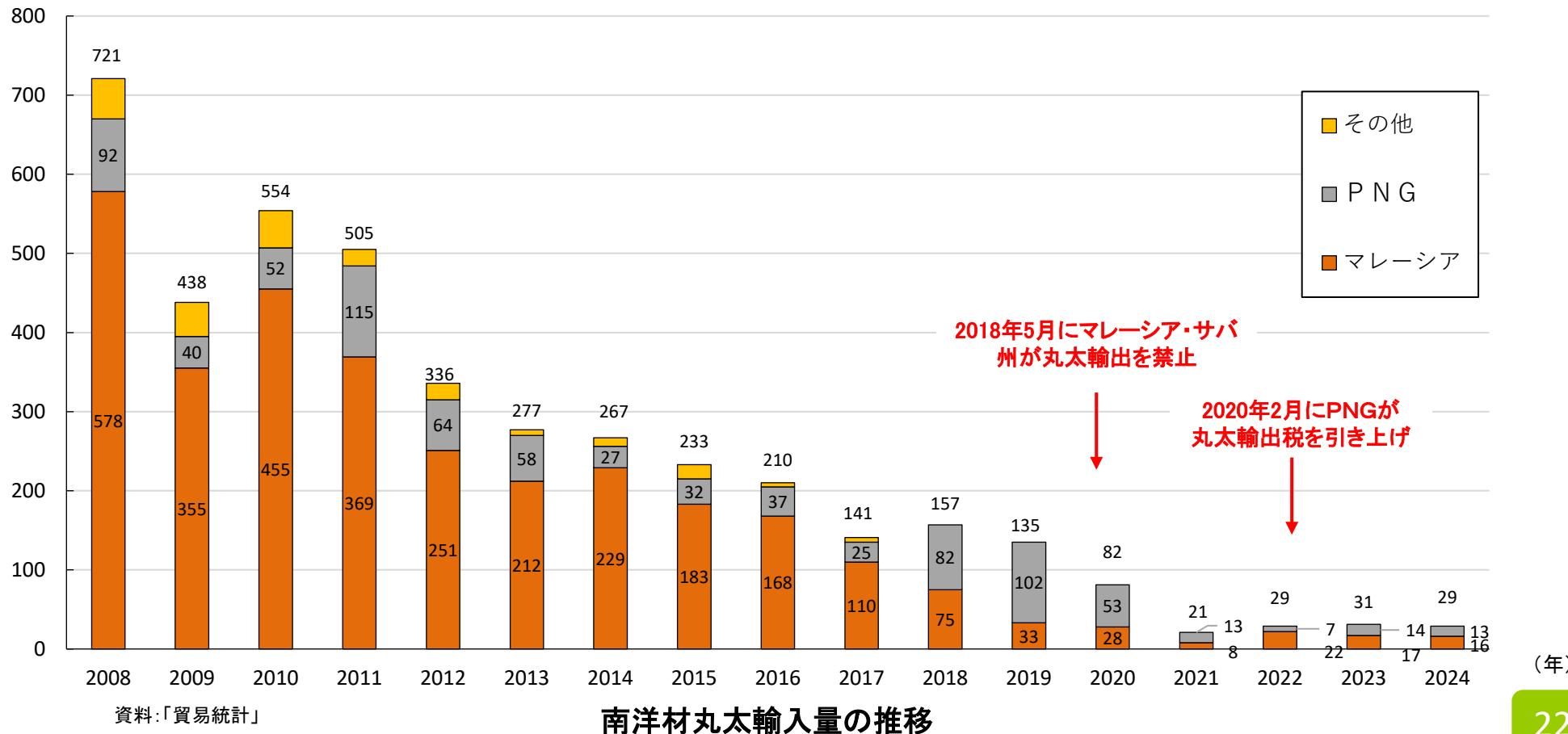
インドネシアからの輸入量の推移(合板)



トピック：南洋材丸太の輸出規制

- 2024年における南洋材丸太の輸入量は2.9万m³。2008年と比較すると、▲96%の減少。
- 主要な輸入国は、パプアニューギニア（輸入量に占めるシェア45%）とマレーシア（同55%）。
- 2018年5月に、マレーシアのサバ州が丸太輸出を禁止（※2022年1月から条件付きで一部解除）し、2019年には、マレーシアからの輸入量は半減。サラワク州においても、将来的に丸太輸出を全面的に禁止する方針あり。
- 2020年2月には、パプアニューギニアが丸太輸出税を35%から59%へ引き上げ。2020年の同国からの輸入量は半減。

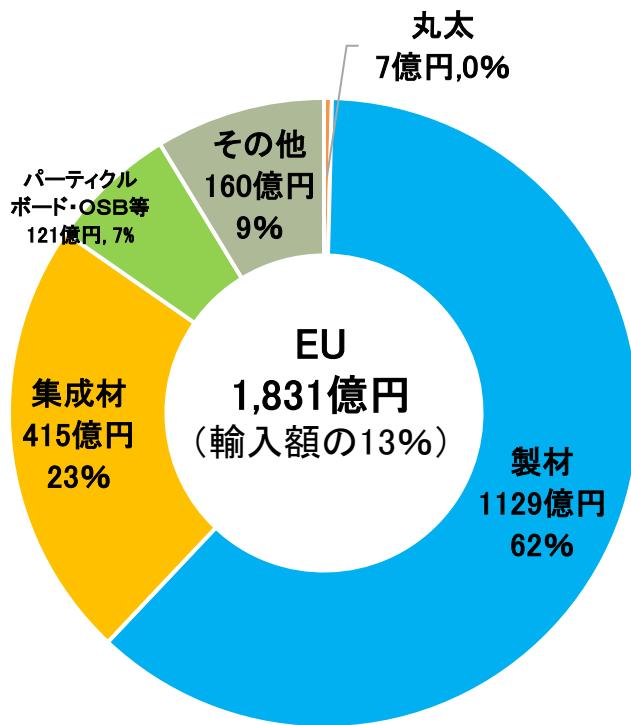
※南洋材：インドネシア、マレーシア、パプアニューギニア、ソロモン諸島、フィリピン、シンガポール、ブルネイの7か国から輸入された材。



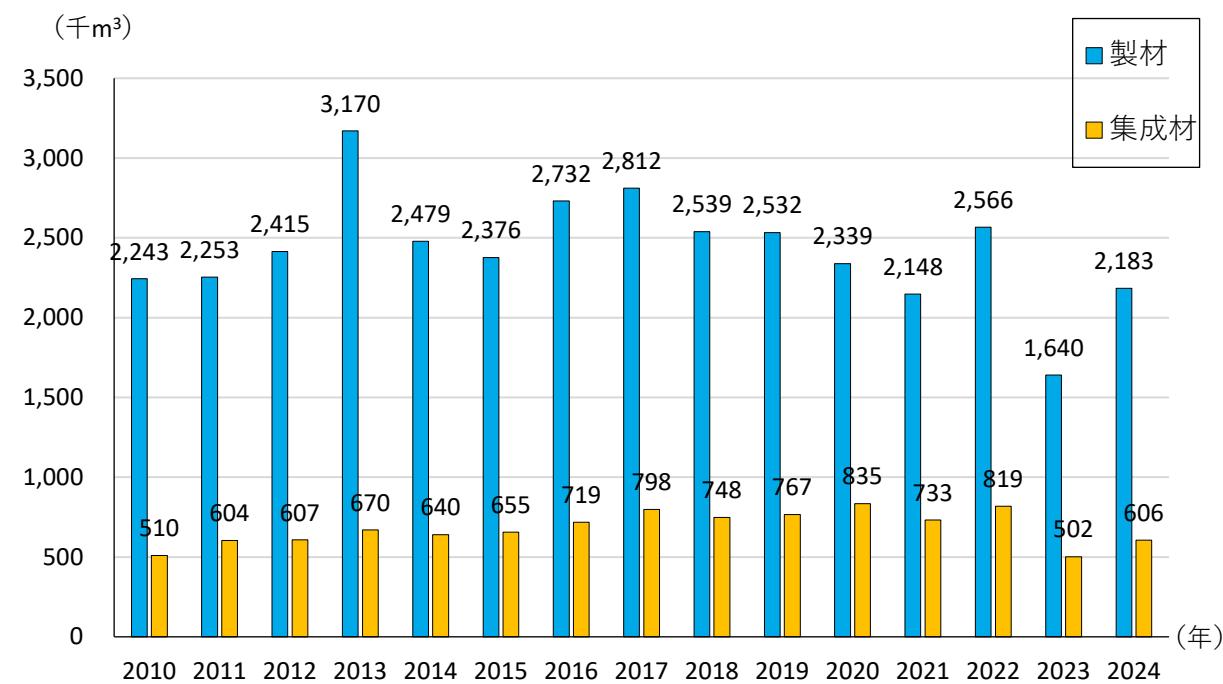
4. 国別の輸入動向ー⑥EU

- EUの丸太生産量は3.5億m³、製材生産量は1.0億m³(2023年)。
- EUからの木材輸入額の約6割が製材、約2割が集成材。
- EUからの製材輸入量(218万m³)は、我が国の製材輸入量全体の55%を占める。製材輸入量のほぼ全量がSPF製材(※トウヒ、マツ、モミの製材)。EU産のSPF製材は、主に構造用集成材の原料(ラミナ)に使用。
- EUからの集成材輸入量(61万m³)は、我が国集成材輸入量全体の79%を占め、そのほとんどが構造用集成材。構造用集成材は、主に木造住宅の柱や梁等に使用。

EUからの輸入額(2024年)

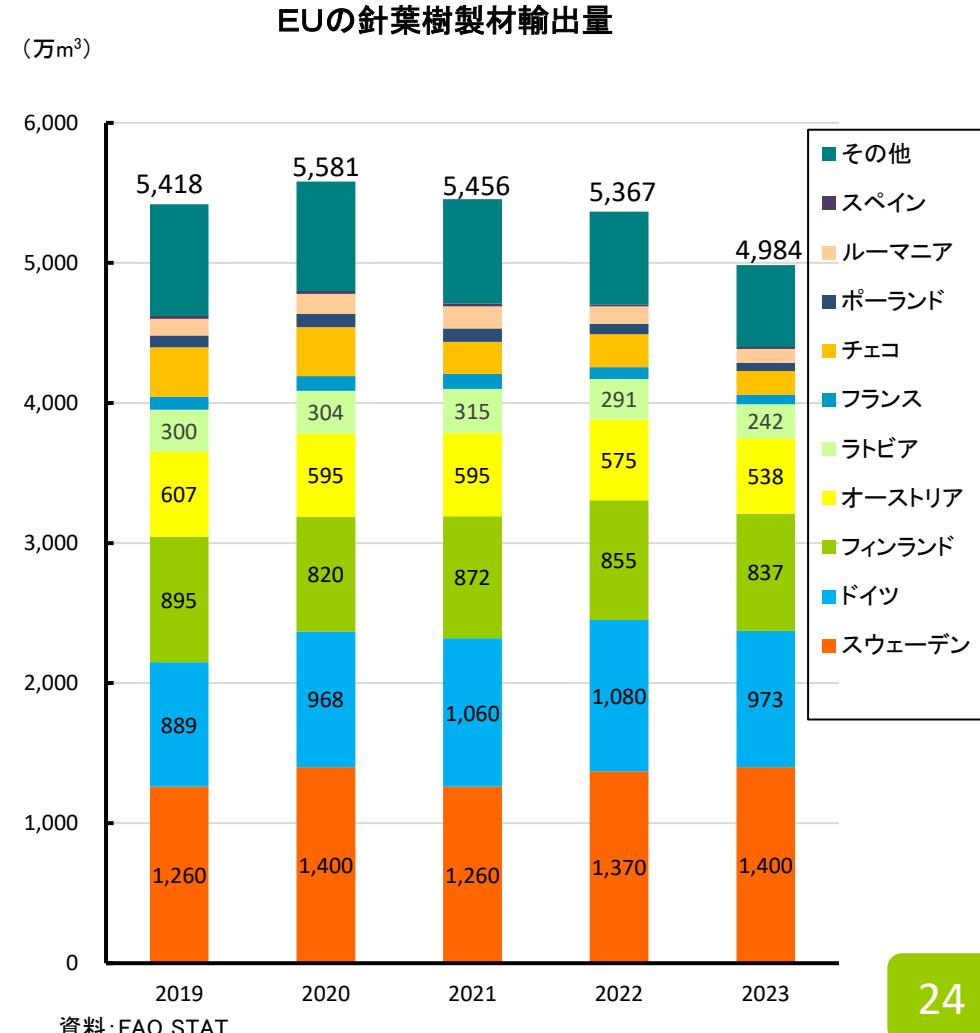
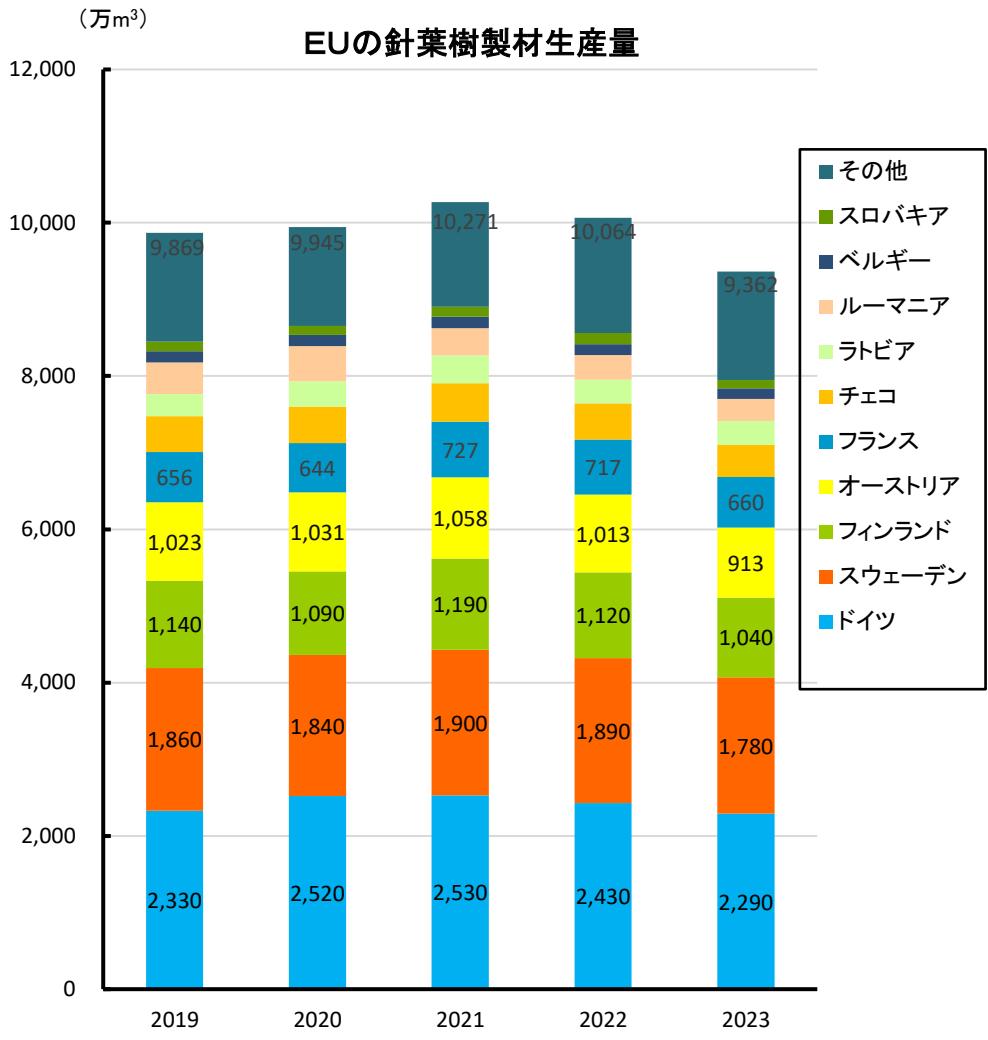


EUからの輸入量の推移(製材、集成材)



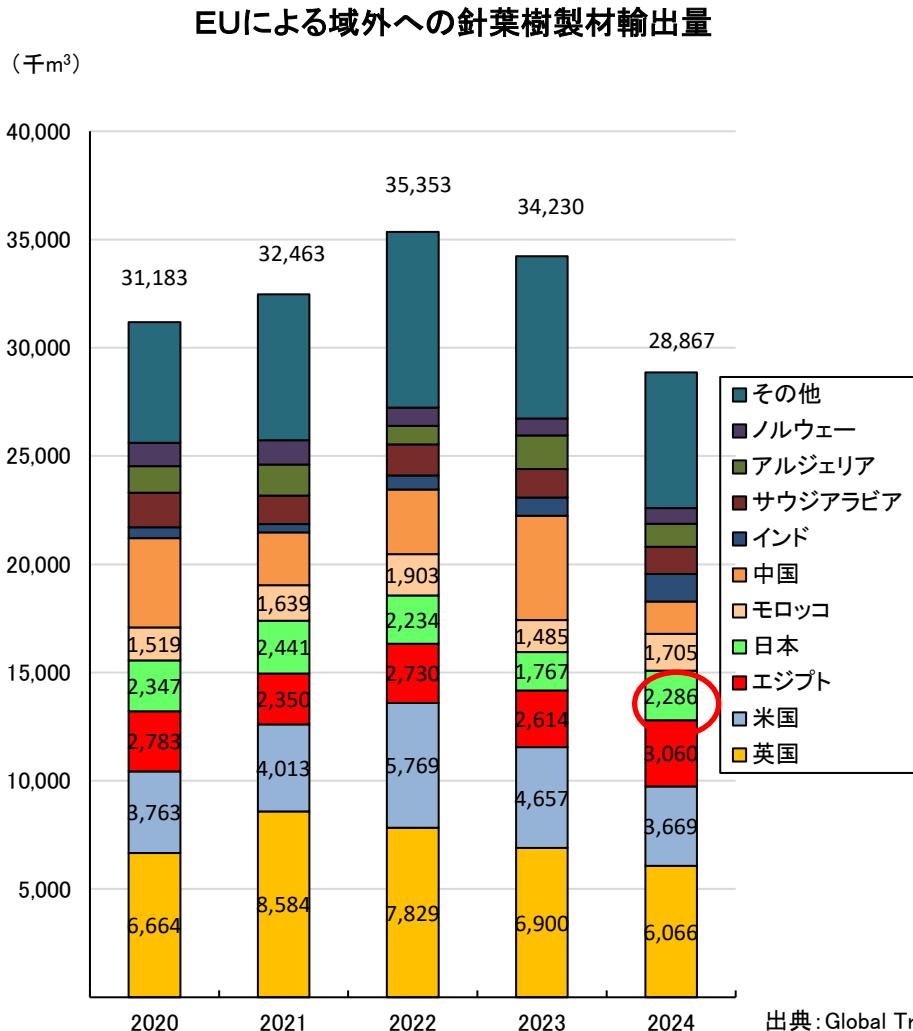
トピック：EUの針葉樹製材の生産量・輸出量

- 2023年におけるEUの針葉樹製材生産量は、前年比▲7%減の9,362万m³。ドイツ(24%)、スウェーデン(19%)、フィンランド(11%)、オーストリア(10%)の4か国で、64%を占める。
- 同年におけるEUの針葉樹製材輸出量は、前年比▲7%減の4,984万m³。スウェーデン(28%)、ドイツ(20%)、フィンランド(17%)、オーストリア(11%)の4か国で、75%を占める。



トピック： EUからの針葉樹製材輸出先

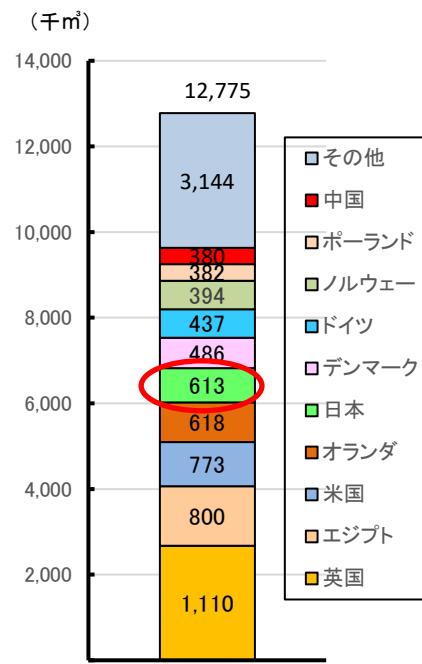
- 2024年におけるEUの域外への針葉樹製材輸出量は、前年比▲16%減の2,887万m³。輸出先国としては、英国(21%)、米国(12%)、エジプト(11%)の3か国で44%を占める。日本への輸出量は229万m³(8%)。
- 国別に見た域外への輸出割合は、スウェーデン:79%、フィンランド:62%、ドイツ:93%、オーストリア:97%。日本向けのシェアは、スウェーデンで6%、フィンランドで9%。



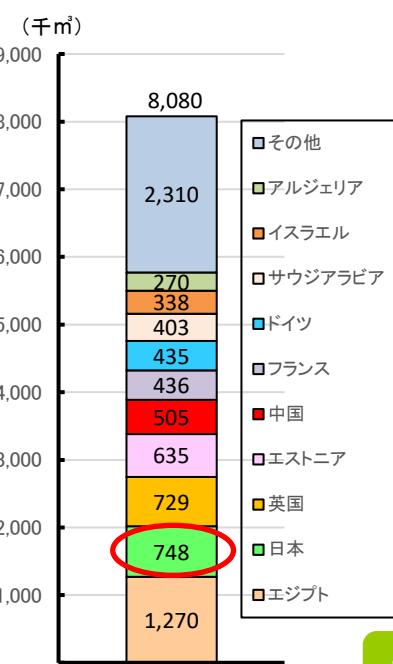
主要輸出国の針葉樹製材輸出量に占める域外輸出の割合(2024年)

	輸出量(千m ³)	EU域外への輸出量(千m ³)	EU域外割合
スウェーデン	12,775	10,035	79%
フィンランド	8,159	5,004	62%
ドイツ	8,793	8,173	93%
オーストリア	5,749	4,486	97%

スウェーデンの針葉樹製材輸出量(2024年)

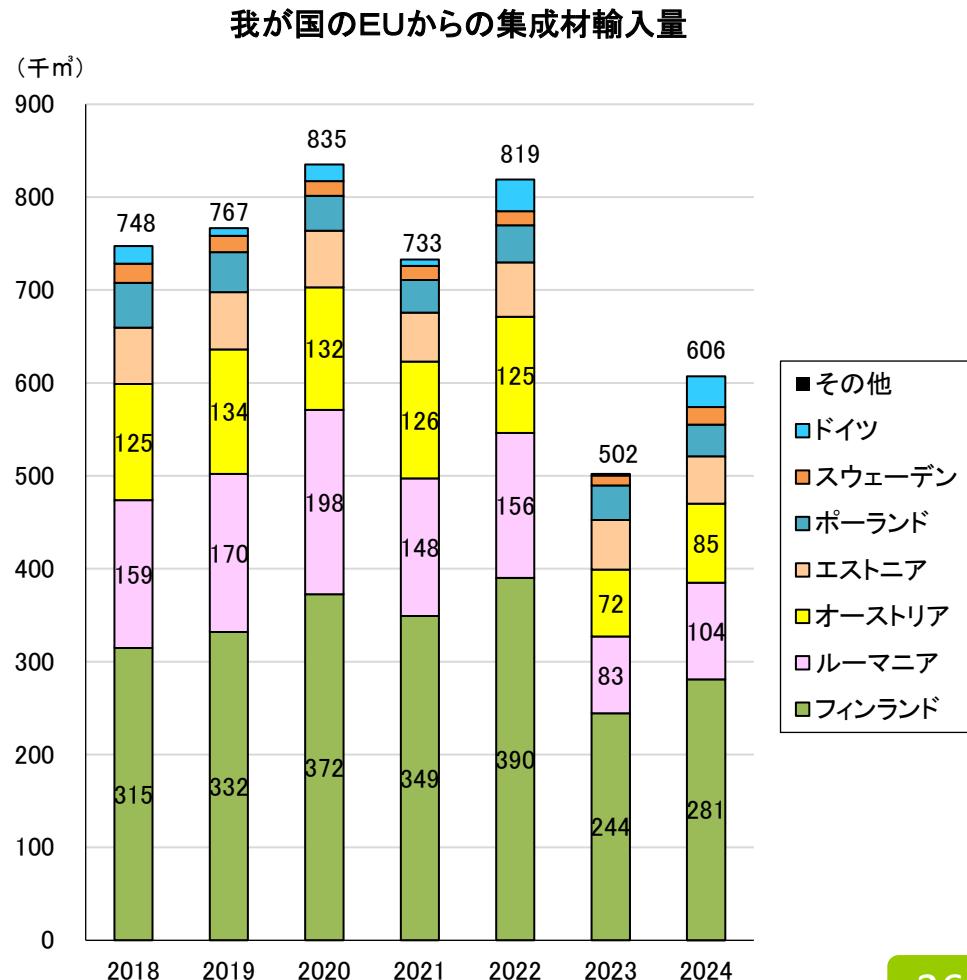
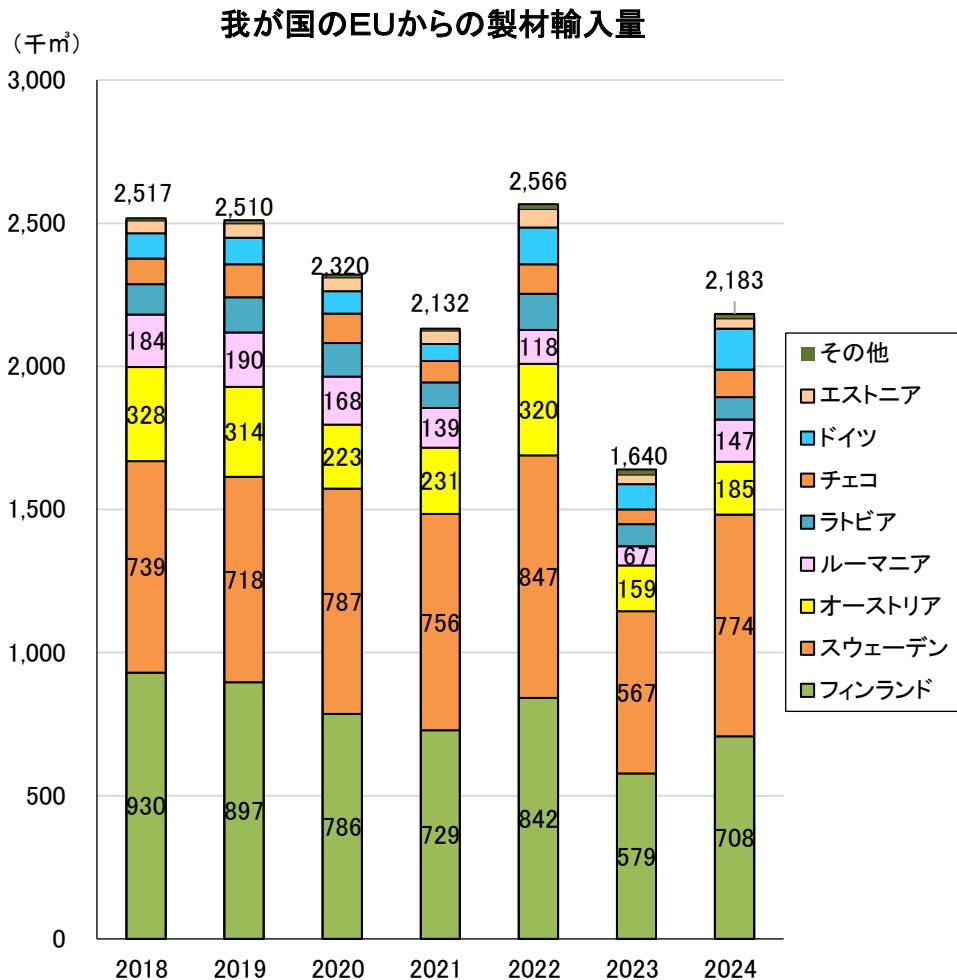


フィンランドの針葉樹製材輸出量(2024年)



トピック：EUからの針葉樹製材・集成材輸入量

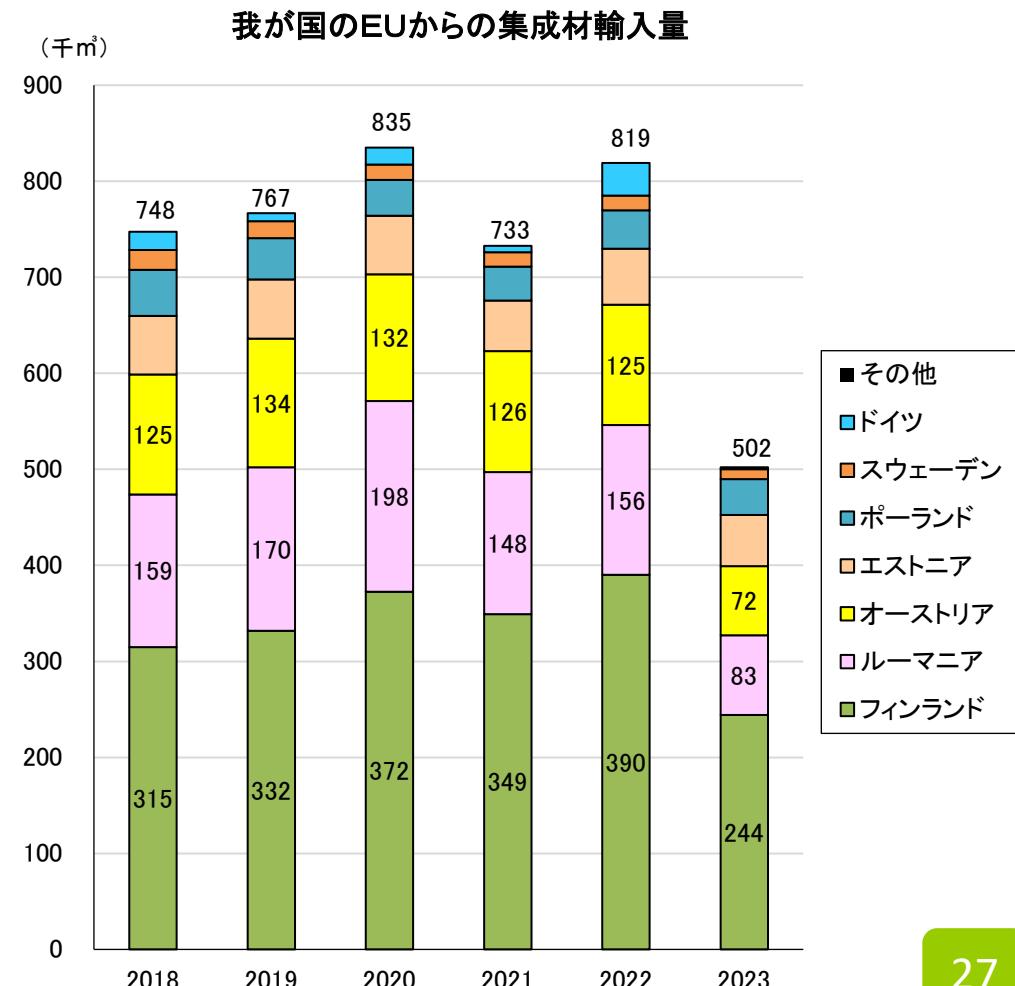
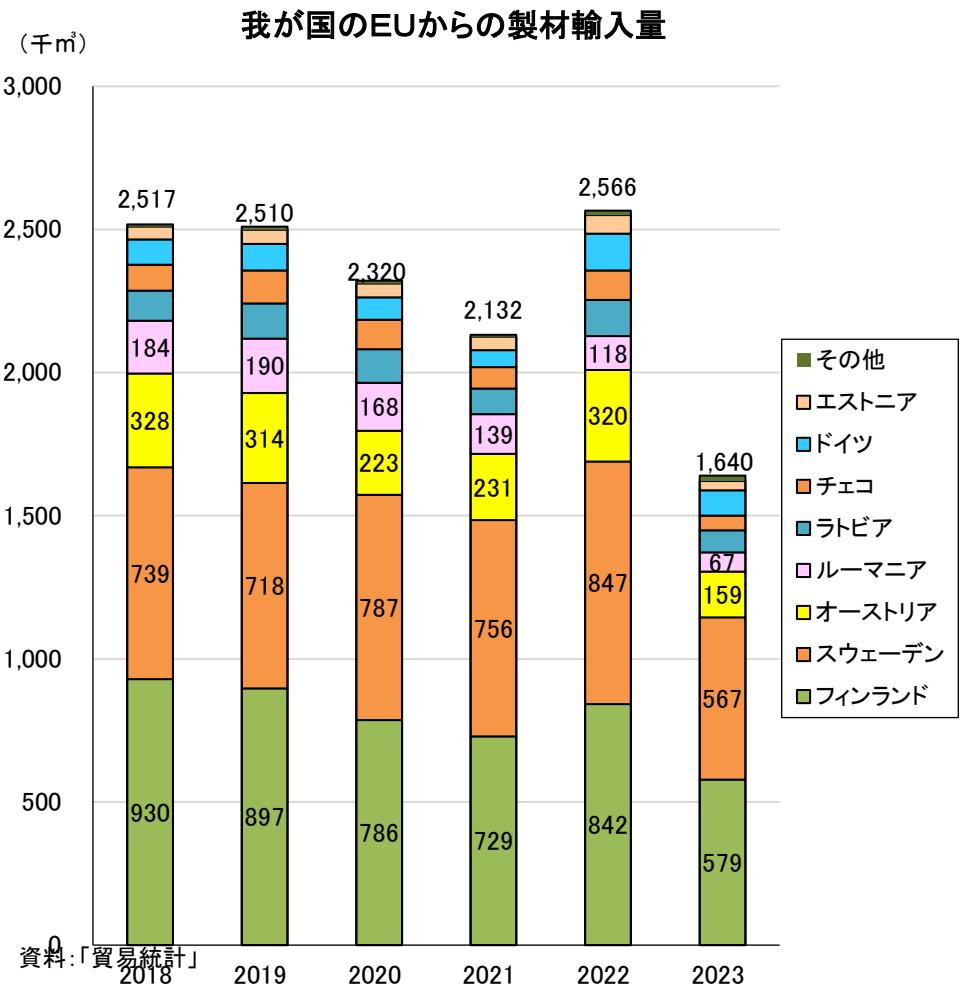
- 2024年における我が国のEUからの針葉樹製材輸入量は、前年度比+33%増の218万m³。2022年を除き減少傾向が続いていたところ、回復傾向となった。スウェーデン(35%)、フィンランド(32%)、オーストリア(5%)で、76%を占める。
- 2024年における我が国のEUからの集成材輸入量は、前年度比+20%増の61万m³。2023年において大きく減少したが、回復傾向となった。フィンランド(46%)、ルーマニア(17%)、オーストリア(14%)で、78%を占める。



資料:「貿易統計」

トピック：EUからの針葉樹製材・集成材輸入量

- 2023年における我が国のEUからの針葉樹製材輸入量は、前年度比▲36%減の164万m³。2022年を除き減少傾向が続いている。スウェーデン(35%)、フィンランド(35%)、オーストリア(10%)で、80%を占める。
- 2023年における我が国のEUからの集成材輸入量は、前年度比▲39%減の50万m³。2023年において大きく減少。フィンランド(49%)、ルーマニア(16%)、オーストリア(14%)で、79%を占める。



トピック： EUにおける主な製材企業

- 2023年における**欧州の製材生産量上位10社**の本社所在地は、**オーストリア及びスウェーデンが各3社、ドイツ2社、フィンランド及びノルウェーが各1社**。10社による製材生産量の合計は2,478万m³。
- **欧州最大手の製材企業は、Binderholz社(オーストリア)**。1950年創業時は家族経営の製材工場であったが、欧州及び米国の製材企業等の合併を経て、60以上の拠点、6,000人以上の従業員を抱えるグループ企業に発展。

欧州の主な製材企業

	企業名	本社	製材工場数	2023年生産量 (千m ³)
1	Binderholz	オーストリア	15	4,150
2	Stora Enso	フィンランド	14	3,897
3	Pfeifer Holz	オーストリア	9	3,100
4	Vida Wood	スウェーデン	12	2,500
5	Rettenmeier Holzindustrie	ドイツ	5	2,050
6	Moelven Group	ノルウェー	15	1,928
7	SCA Timber	スウェーデン	5	1,900
8	Ante-holz	ドイツ	3	1,800
9	Södra Timber	スウェーデン	8	1,770
10	Mayr-Melnhof Holz	オーストリア	5	1,685
	計			24,780

資料:Timber Online Net

Binderholz社 業績推移



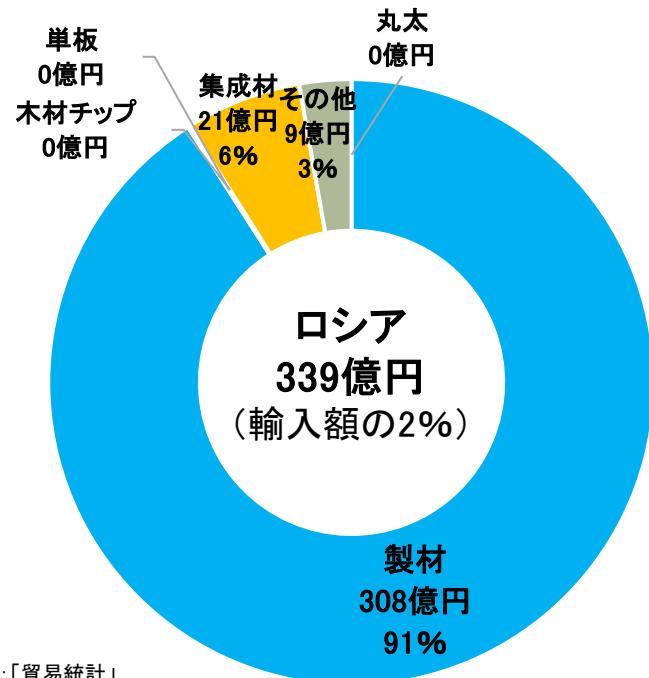
資料:Timber Online Net

Binderholz社の売上高(2023年)は21億ユーロで、前年より14%減少したものの、国内ランキングの後続3社の合計売上高を上回る。

4. 国別の輸入動向ー⑦ロシア

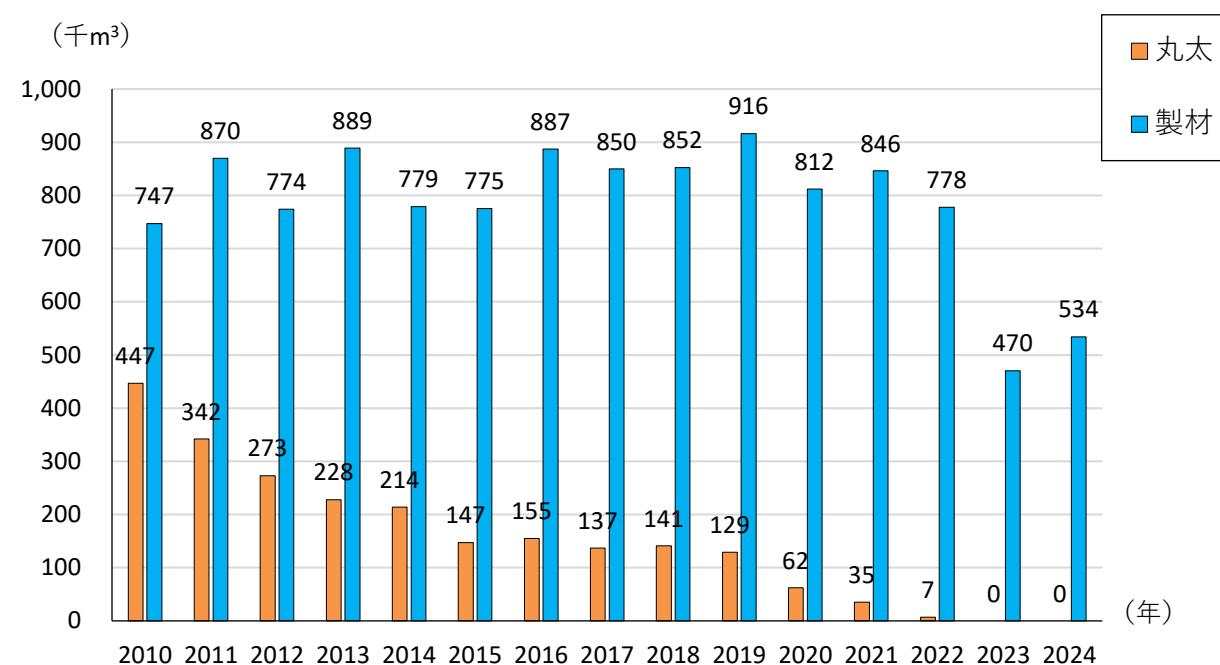
- ロシアの丸太生産量は1.8億m³、製材生産量は3,753万m³(2023年)。
- ロシアからの木材輸入額のうち、製材が約9割、丸太、木材チップ、単板は輸入実績なし。
- ロシアからの製材輸入量(53万m³)は、我が国製材輸入量全体の13%を占める。ロシア産の製材は、主に、タルキや下地材等の羽柄材に使用。
- ロシアは、2022年1月から、未加工の丸太と粗く加工された木材の輸出を禁止。また、2022年3月9日から我が国を含む「非友好国」に対して、丸太、木材チップ、単板の輸出を禁止。これに対して我が国は、2022年4月19日に木材の一部(丸太、木材チップ及び単板)を含むロシアからの一部物品についての輸入禁止措置。

ロシアからの輸入額(2024年)



資料:「貿易統計」

ロシアからの輸入量の推移(丸太、製材)



木材に係るロシアによる輸出禁止、我が国によるロシアへの制裁等

【ロシアが講じた措置】

1. 2022年3月9日から、我が国を含む「非友好国」に対し、**木材チップ、丸太、単板の輸出を禁止**

2021年におけるロシアからの輸入総額は634億円
(我が国の木材輸入総額(約1.2兆円)の5%)
内訳は、69% (435億円) が製材、13% (85億円) が単板、
8% (48億円) が構造用集成材、
2% (13億円) が木材チップ、1% (9億円) が丸太

5. 2022年8月30日、我が国を含む「非友好国」に対して、**単板の輸出禁止措置を一部解除**

※ 極東のウラジオストク、ナホトカ及びオリガの3港から輸出する場合に限り許可

6. 2023年3月2日、我が国を含む「非友好国」に対して、**木材チップの輸出禁止措置を一部解除**

※ 極東のウラジオストク、ナホトカ及びオリガの3港から輸出する場合に限り許可

【我が国が講じた措置】

2. 2022年4月19日、**外国為替及び外国貿易法に基づく経済産業省告示を改正・施行し、ロシアからの一部物品の輸入を禁止**
※ チップ、丸太及び単板について、ロシアからの輸入禁止を措置(他にアルコール飲料、機械類・電気機械)

3. 2022年4月21日、**関税等改正法を施行し、ロシアへの最惠国待遇を撤回**
※ 国定税率に戻り、**製材の関税率は4.8%から最大8%に引き上げ**(製材の一部、単板、構造用集成材等は変化なし)

4. 2022年6月17日、**改正輸出貿易管理令を施行し、ロシアへの一部物品の輸出を禁止**

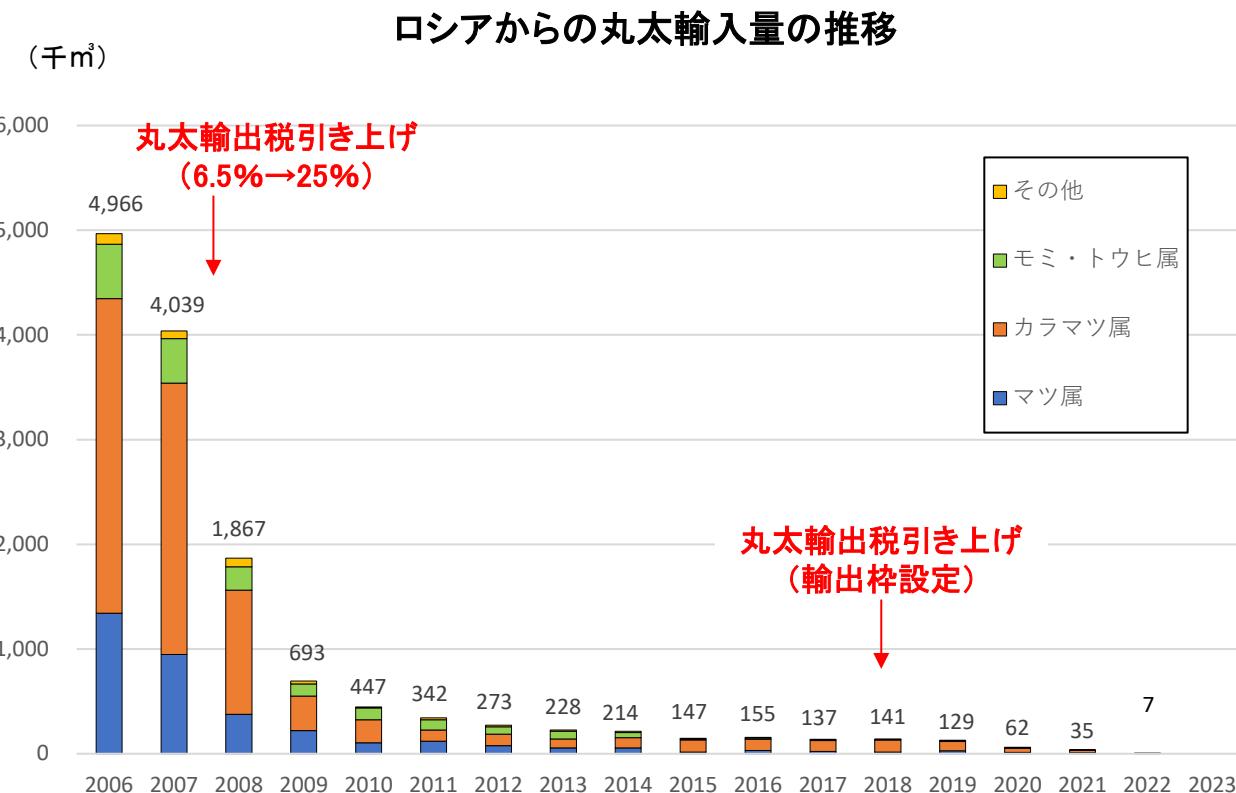
※ **針葉樹単板について、ロシアへの輸出禁止を追加措置**(機械類を中心に全146品目、G7協調で欧米との並び)

7. 2023年8月9日、**改正輸出貿易管理令を施行し、ロシアへの一部物品の輸出を禁止**

※ **製材等について、ロシアへの輸出禁止を追加措置**(自動車を中心に全758品目、G7協調で欧米との並び)

トピック：ロシアの丸太輸出税引き上げ

- ロシアは、国内における加工産業育成のため、2007年から2008年に丸太輸出税を6.5%から25%に引き上げ。以後、我が国の丸太輸入量は大幅に減少。
- 2017年12月に、エゾマツ、トドマツ、ロシアカラマツの丸太について、年間400万m³の輸出枠を設定した上で、枠内数量には低い税率(6.5%(2019年10月に13%へ引き上げ))、枠外数量には高い税率を設定。2021年は、80%の枠外税率を適用。
- 輸出枠の割当は、木材輸出額のうち製品輸出額が20%以上(段階的に35%まで引き上げ)を占める企業が対象。
- 2022年1月から、未加工の丸太と粗く加工された木材の輸出を禁止。また、2022年3月9日から我が国を含む「非友好国」に対して、丸太、木材チップ、単板の輸出を禁止。

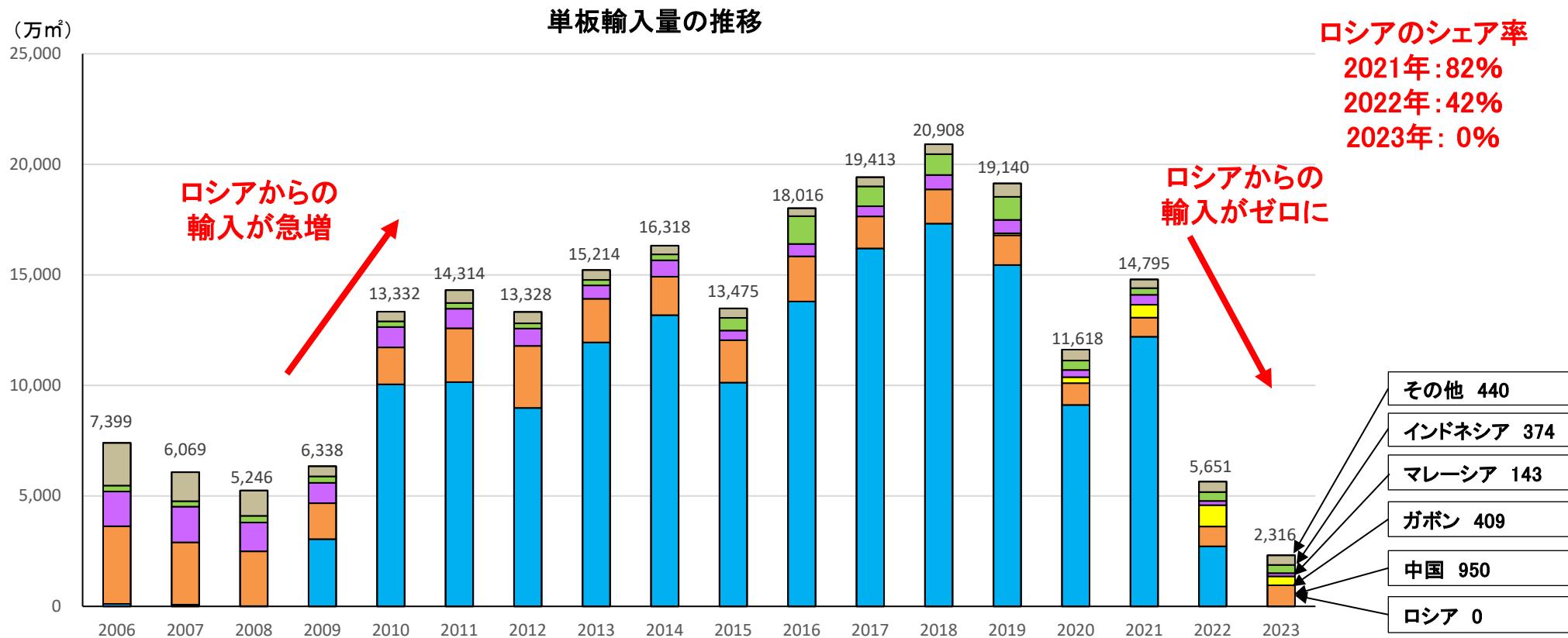


ロシアによる丸太輸出税の引き上げ

枠内税率 年間400万m ³	枠外税率				輸出規制 原則輸出禁止 2022年
	2018年	2019年	2020年	2021年	
13%	25%	40%	60%	80%	

トピック：ロシアからの単板輸入

- 2010年以降、ロシアの丸太輸出税引き上げを受けて、ロシアからの単板輸入が急増（2008年：17万m³（立米換算0.03万m³）→2020年：9,109万m³（同18.2万m³）→2021年：12,200万m³（同24.4万m³）（※平均厚さ2mmで換算）。我が国の単板輸入量に占めるロシアのシェアも急激に上昇（2008年：0.3%→2021年：82%）。
- 他方、マレーシア、インドネシア等からの熱帯木材単板の輸入量は大きく減少。
(マレーシアとインドネシアからの輸入量合計：2008年：1,604万m³（立米換算3.2万m³）→2021年：753万m³（同1.5万m³）)
- ロシアは、2022年3月9日から我が国を含む「非友好国」に対して、木材チップ、丸太、単板の輸出を禁止。これに対して、我が国は2022年4月19日に単板を含む一部の木材の輸入禁止を措置。この結果、ロシアからの単板輸入は2023年にはゼロに。

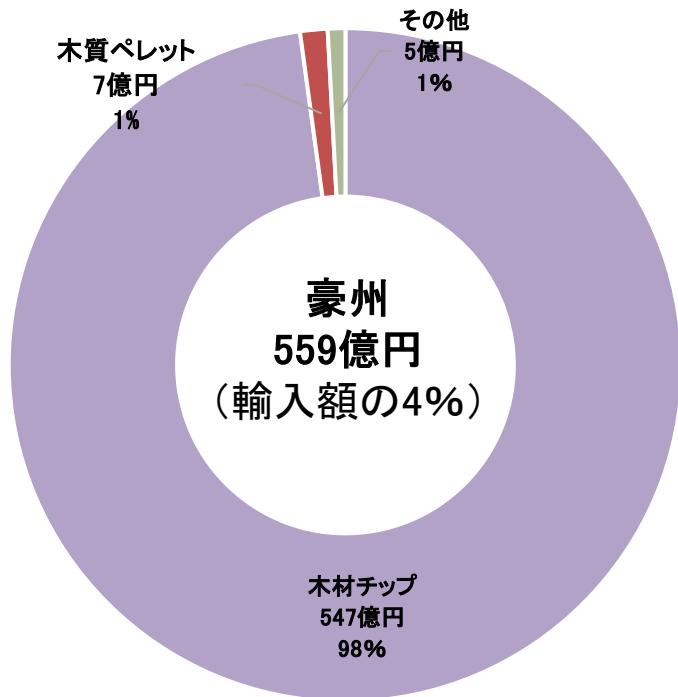


資料:「貿易統計」

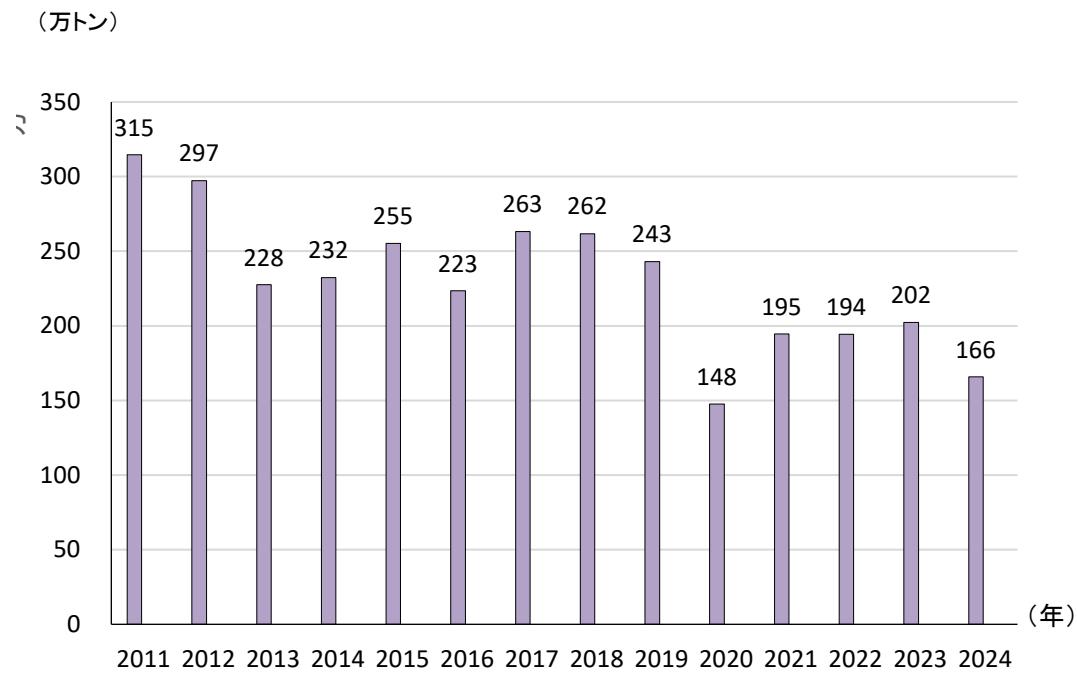
4. 国別の輸入動向ー⑧豪州

- 豪州の丸太生産量は2,496万m³、木材チップ生産量は320万m³(2023年)。
- 豪州からの木材輸入額の98%が木材チップ。主な用途は製紙。
- 豪州からの木材チップ輸入量(166万t)は、我が国の木材チップ輸入量全体の15%を占める。安価なベトナム産チップとの競合により、輸入量は減少傾向。

豪州からの輸入額(2024年)

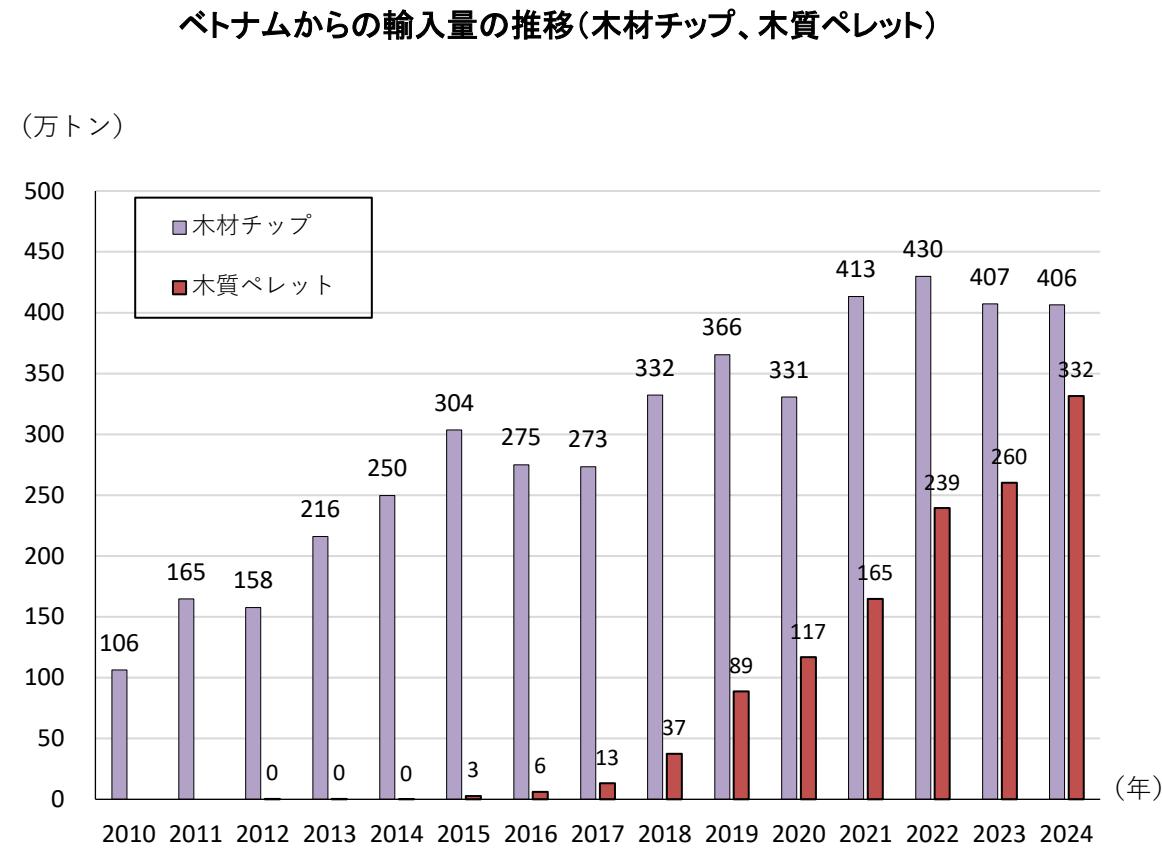
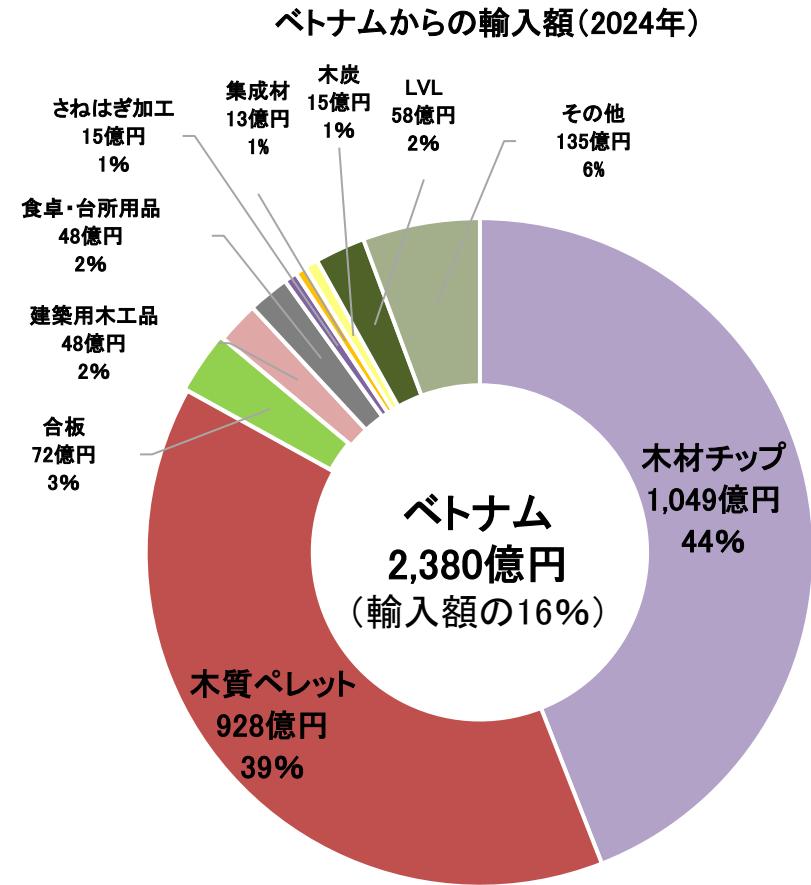


豪州からの輸入量の推移(木材チップ)



4. 国別の輸入動向ー⑨ベトナム

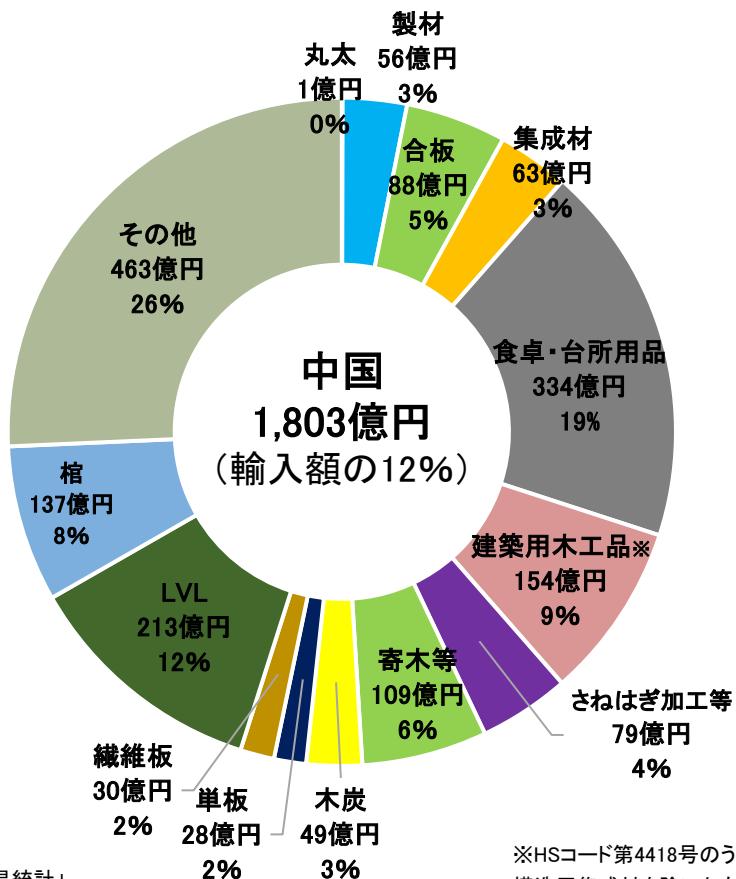
- ベトナムの丸太生産量は4,534万m³、木材チップ生産量は1,780万m³(2023年)。
- ベトナムからの木材輸入額の約4割が木材チップ。約4割が木質ペレット。
- ベトナムからの木材チップ輸入量(406万t)は、我が国の木材チップ輸入量全体の37%を占める。
- ベトナムからの木質ペレット輸入量(332万t)は、我が国の木質ペレット輸入量全体の52%を占める。森林認証製品を供給可能であることから、火力発電所における石炭混焼用の需要が増加。



4. 国別の輸入動向一⑩中国

- 中国は、世界最大の木材輸入国。2023年の丸太輸入量は3,849万m³(世界シェア37%)、製材輸入量は2,843万m³(同22%)。2018年から、国内における天然林の伐採を全面的に禁止(自給用薪炭利用を除く)。
- 中国からの木材輸入額のうち、丸太(0%)、製材(3%)、合板(5%)等の割合は低く、[食卓・台所用品\(19%\)](#)、[建築用木工品\(9%\)](#)などの高次加工製品が大半を占める。
- なお、中国は、2019年4月に[特恵関税の対象から除外](#)(卒業)。

中国からの輸入額(2024年)



中国からの輸入額が多い上位10品目(2024年)
(HS9桁ベース)

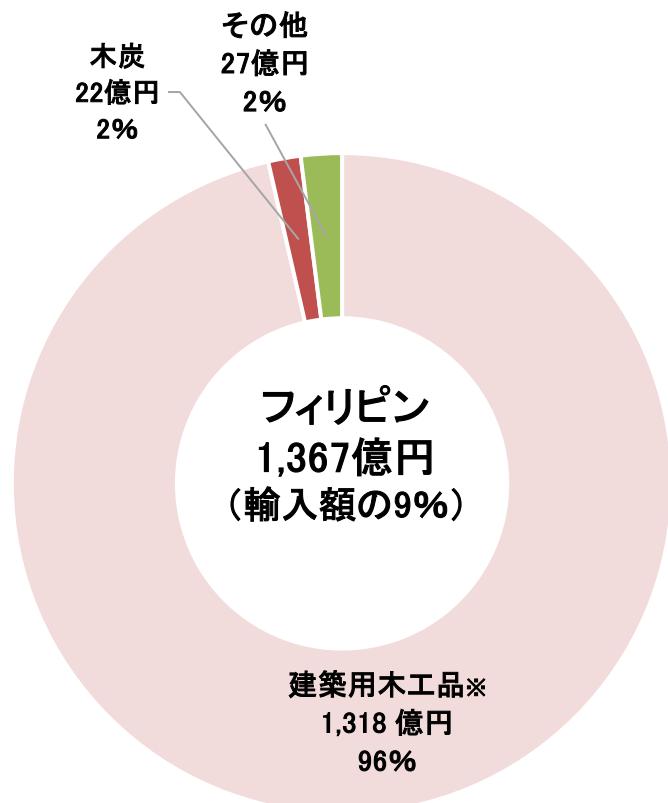
品目	HSコード	輸入額(億円)
造作用LVL等(広葉樹)	4412.42-000	209
棺	4421.20-990	131
戸及びその枠並びに敷居	4418.29-000	82
フリー板	4421.99-991	89
割り箸(木製)	4419.90-100	80
割り箸(竹製)	4419.12-100	78
食卓用品・台所用品	4419.90-900	71
箸(竹製)	4419.12-900	83
さねはぎ加工材(広葉樹)	4409.29-999	59
木製の箱等	4420.90-090	65

注:上記のほか、「4421.99-999その他木製品」(内訳不明)が209億円の計上あり。

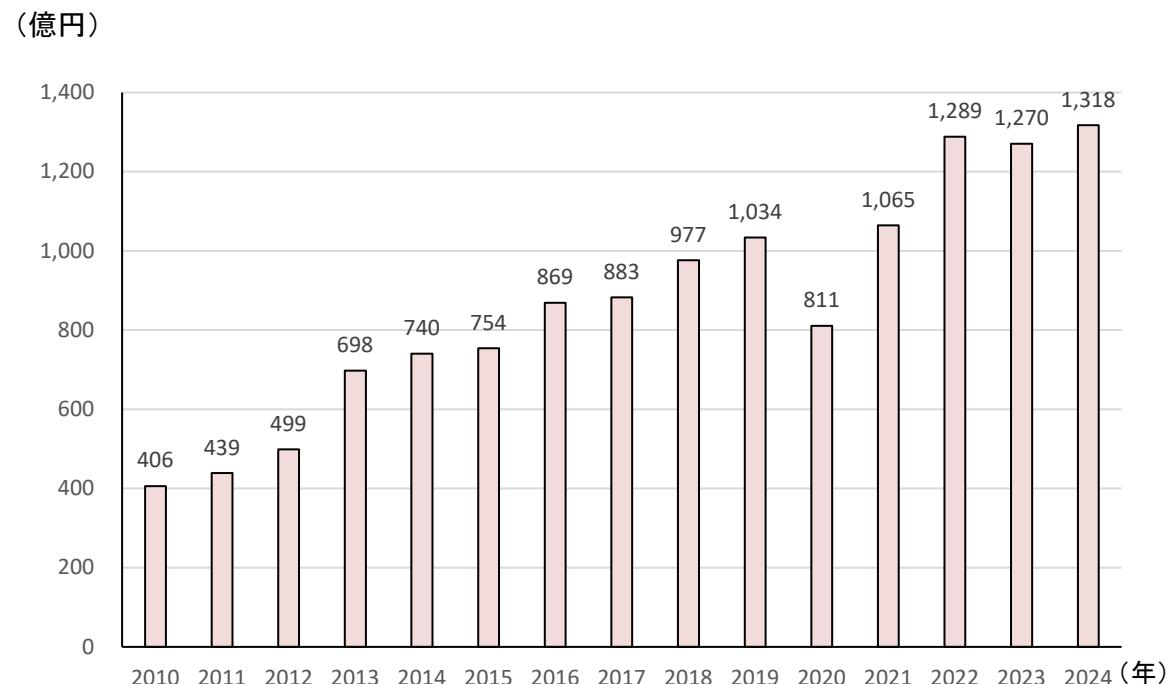
4. 国別の輸入動向ー⑪フィリピン

- フィリピンの丸太生産量は385万m³、製材生産量は5万m³(2023年)。
- フィリピンからの木材輸入額のうち、高次加工製品の建築用木工品が96%と大部分を占める。

フィリピンからの輸入額(2023年)



フィリピンからの建築用木工品輸入額の推移



※HSコード第4418号のうち、構造用集成材を除いたもの

資料:「貿易統計」

※財務省「貿易統計」: HSコード第4418号を集計
(構造用集成材を除く)